

令和5年度 桶川市公民館運営審議会第2回定例会

日 時 令和5年10月16日（月）

午後1時30分～

場 所 桶川公民館3階 大集会室

次 第

委員委嘱状交付

1 開会宣言

2 あいさつ

教育委員会教育長

桶川市公民館長

3 議事

(1) ①正・副委員長の互選

②生涯学習推進委員の選任

資料1

(2) 前回会議録の承認

ホームページ上で公開する会議録（7月10日臨時会）の承認について

(3) 報告事項

① 川田谷公民館の陶芸窯に係る条例改正について

資料2

② 川田谷公民館の開館について

③ 今年度上半期及び夏休み子どもワールドの講座実績について

資料3

④ 中学校社会体験チャレンジ事業受け入れについて

・加納中学校 7/4（火）～6（木）2名【加納公民館】

・桶川西中学校 9/6（水）～7（木）4名【桶川公民館】

・桶川東中学校 10/18（水）～20（金）4名【桶川東公民館】

・桶川中学校 11/15（水）～17（金）5名【桶川公民館】

⑤ 第45回全国公民館研究集会・第63回関東甲信越静公民館研究大会長野大会について（9月28日）

資料4

4 その他

5 閉 会

委員長あいさつ

桶川市公民館運営審議会委員名簿

(任期 令和5年10月1日～令和7年9月30日)

区分	ふりがな 氏 名	性別	在職	住 所 電話番号	生年月日	年齢	履歴	備考
1	やざわ ひとし 矢澤 等	男	5年				桶川西小学校校長 (学校教育関係者)	再任
2	なかばやし くにひこ 中 林 邦彦	男	—				公民館サークル代表 (社会教育関係者)	新任
2	ほしの のぼる 星野 昇	男	—				公民館サークル代表 (社会教育関係者)	新任
2	みやざき かずや 宮 崎 和也	男	2年				公民館サークル代表 (社会教育関係者)	再任
2	ゆあさ てつろう 湯浅 哲朗	男	2年				ジュニアリーダーズクラブ顧問、 子ども会育成連絡協議会会長、 元教育委員会委員 (社会教育関係者)	再任
3	いしだ ふみこ 石田 文子	女	17年				元生涯学習推進会議委員 (学識経験者)	再任
3	うめはら こも子 梅 原 とも子	女	2年				民生委員・児童委員 (家庭教育の向上に資する活動を行う者)	再任
3	おのはら のりこ 小野原 典子	女	—				元教育委員会委員 (学識経験者)	新任

区分説明

1. 学校教育関係者 2. 社会教育関係者 3. 家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験者

令和 5 年度各公民館職員名簿

【 桶川公民館 】

役 職	氏 名
桶川公民館長	粒良 紀夫
主任	増山 幸子
主任	尾崎 祐未子
主事	山本 栞
事務員（再任用）	三井 薫

【 桶川東公民館 】

役 職	氏 名
桶川東公民館長	森田 光昭
主任	江原 雅浩
主任	三上 藍

【 加納公民館 】

役 職	氏 名
加納公民館長	三谷 秀利
主任	大内 淳
主任	関根 豊
主任	加藤 潤也

【 川田谷公民館 】

役 職	氏 名
川田谷公民館長	粒良 紀夫（兼務）
主査	片岡 賢（歴民兼務）
主任	三村 紋子
主任	岡田 実紗子

桶川市生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

第1条 本市の生涯学習を推進するため、桶川市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 推進会議は、次の事項を審議する。

- (1) 生涯学習計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習に関する総合的な施策の推進に関すること。
- (3) その他生涯学習に係る重要事項に関すること。

(構成)

第3条 推進会議に会長、副会長及び委員を置く。

- (1) 会長は、市長をもって充てる。
- (2) 副会長2名を置く。そのうち1名は、教育委員会教育長をもって充て、他の1名は、委員のうちから会長が指名する。
- (3) 委員は、別表に掲げる者、団体代表者及び民間教育団体の代表又は団体及び民間教育団体が推薦した者15名以内をもって充てる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 会長は、会議を招集し、主宰する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議録)

第6条 会長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成するものとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席した委員の氏名
- (3) 議決事項

(4) 表決における賛否の数

(5) 議事の経過

(6) その他、必要な事項

(幹事会)

第7条 推進会議には、必要に応じて幹事会を置く。

2 幹事会の幹事は、委員の中から会長が、指名する。

3 幹事会に幹事長、副幹事長を置く。幹事長、副幹事長は、会長が指名するものをもって充てる。

4 幹事長は、幹事会を招集し、主宰する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときは、その職務を代理する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、推進会議主管課において処理する。

(その他)

第9条 会長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めることができる。

2 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年12月1日から施行する。

附 則（平成11年12月24日市長決裁）

この要綱は、平成11年12月1日から施行する。

附 則（平成15年11月14日市長決裁）

この要綱は、平成15年12月1日から施行する。

附 則（平成17年12月1日市長決裁）

この要綱は、平成17年12月1日から施行する。

附 則（平成 22 年 4 月 1 日市長決裁）

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 26 日市長決裁）

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 2 年 1 月 30 日市長決裁）

この要綱は、令和 2 年 1 月 30 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日市長決裁）

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第3条関係）

桶川市生涯学習推進会議委員名簿

会 長 市長

副会長 教育長

（団体代表）

- ・ 委 員 桶川市社会教育委員
- ・ 委 員 桶川市校長会
- ・ 委 員 民間教育機関代表
- ・ 委 員 桶川市公民館運営審議会
- ・ 委 員 桶川市図書館協議会
- ・ 委 員 桶川市スポーツ協会
- ・ 委 員 桶川市PTA連合会
- ・ 委 員 桶川市区長会
- ・ 委 員 桶川市商工会
- ・ 委 員 桶川市文化団体連合会
- ・ 委 員 さいたま農業協同組合
- ・ 委 員 桶川市子ども会育成連絡協議会
- ・ 委 員 桶川市老人クラブ連合会
- ・ 委 員 桶川市ボランティア・市民活動ネットワーク
- ・ 委 員 桶川市男女共同参画審議会

桶川市 生涯学習推進指針

**だれもが 自由にいきいきと学び
次代につながっていくまち おけがわ**



桶川市マスコットキャラクター 「オケちゃん」

平成30年4月
桶 川 市

目 次

I. 指針の策定にあたって

1. 生涯学習とは	3
2. 桶川市生涯学習振興の取組	
(1) 取組の経過	3
(2) 第三次基本構想・前期基本計画の進捗調査内容と結果	6
(3) 基本計画から推進指針へ転換	10

II. 指針策定の目的・位置づけ・役割

1. 策定の目的	13
2. 位置づけと役割	13

III. 生涯学習を推進するための方針

1. 生涯学習推進指針	17
(1) 生涯学習の理念に基づいて	18
(2) 本指針 3つの柱	18
2. 指針の実現に向けて	
(1) 進行管理	20
(2) 指針の見直し	20

【参考資料】

用語解説	21
------------	----

I. 指針の策定にあたって

1. 生涯学習とは

「生涯学習」は、平成18年の教育基本法改正に伴い、その理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」(第3条)が示されました。また、平成20年、中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」において、教育基本法改正による「生涯学習の理念」、「家庭教育」(第10条)、「社会教育」(第12条)、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」(第13条)等の規定の充実を踏まえ、新しい時代に対応した自立した個人や地域社会の形成に向けた生涯学習・社会教育の必要性・重要性をあげ、国民一人一人の生涯を通じた学習への支援と社会全体の教育力の向上の方策をもって、学習成果の活用と新たな学習の需要を生むという「知の循環型社会」の構築が提言されています。

2. 桶川市生涯学習振興の取組

(1) 取組の経過

桶川市は、生涯学習の振興に向け、全国の市町村の中では比較的早い時期から取組を行ってきました。

平成3年10月、庁内に「企画会議」を設置し、7つの研究部会(調査・ボランティア・学校との連携・企画調整・人財バンク・情報・国際)を置き、テーマ別に研究を重ねました。この成果をもとに平成4年9月、教育長及び部長級職員、学校長など14名からなる「連絡会議」を設置し、生涯学習関連事業の連絡調整と学習情報の集約に関する事項及び生涯学習推進に関する事項について審議することとしました。行政内の推進体制を整備した後、平成5年2月には市長、助役、収入役、教育長、議会・PTA連合会等各団体代表、有識者など12名による「推進会議」を設置、さらに同年6月に公募市民などと教育次長を含む29名による「市民代表者会議」が設置されました。この間(平成4～5年度)、文部省(現、文部科学省)の「生涯学習まちづくりモデル市町村事業」として全市をあげて生涯学習の振興に取り組みました。

これらを基に、住民意識調査や生涯学習関連事業の実態把握などをもとに基本構想・基本計画策定のための調査研究を行い、さらに平成3年3月に策定された「桶川市第三次総合振興計画」の将来都市像「県央の生活文化都市NEW桶川」をめざし、

平成6年3月、『桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画「生涯学習コミュニティー 桶川み・ら・い塾 桶川発“智求号”一輝くライフステージの創造をめざして」』は策定されました。この中では生涯学習を推進する目的として大きく2つ、①市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習、②学習の成果をもって社会参加ができる生涯学習コミュニティーの形成、を掲げています。

平成7年度には推進組織の効率化を図り、従来の4つの推進組織を「推進会議」と「連絡会議」の2つに統合し、さらに平成11年度、計画の策定及び具体的・効果的な推進を目指し、組織体制を市長、教育長、団体代表者及び民間教育団体の代表者又は団体及び民間教育団体が推薦した者等からなる「生涯学習推進会議」と「市内連絡会議」とに再編しました。

平成13年3月、市民実態調査及び事業進捗度評価調査を行い、これらに基づき「生涯学習推進会議」及び「市内連絡会議」の場で検討審議を行い、『第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画』は策定されました。この中では「生涯学習が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図る」として、基本構想に「つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進」を掲げました。平成18年3月、市の第四次総合振興計画が前期基本計画から後期へと移行することに合わせ、生涯学習基本計画も見直しが行われ、後期基本計画が策定されました。

平成23年3月、第二次計画の基本構想を継承してさらに生涯学習社会の充実に向けた施策を進めるため、『第三次桶川市生涯学習推進基本構想・前期基本計画』が策定されました。32年度までの基本構想には「つながり、ひろがり、市民が生き生きと心豊かに暮らせる生涯学習の推進」を掲げ、23年度から5か年の前期基本計画では89事業（所管課単位では99）が計画されました。

その後、平成27年4月に「生きる力を育み未来へはばたく桶川の教育」を基本理念とし、6つの柱を基本目標に掲げた、いわゆる「桶川市教育大綱」を教育委員会が策定、さらに「第三次桶川市生涯学習推進基本構想・前期基本計画」の終了年度にあたる平成28年2月に事業進捗状況調査を実施しました。同年4月には「桶川市第五次総合振興計画 後期基本計画」が策定され、「だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】」「生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】」などを施策の大綱としています。

桶川市生涯学習振興の取組経過一覧

H6年3月

桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画

基本構想：生涯学習コミュニティ桶川み・ら・い塾

桶川発”智求号”一輝くライフステージの創造をめざして

・市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習

・学習の成果を持って社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成

期 間： 構想 H6～22年度

計画 H6～12年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
115	31	63	21	81.7%

H13年3月

第二次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画

基本構想：つながり、ひろがり、市民が生き生きと豊かに暮らせる生涯学習の推進

・「生涯学習」が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、

その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図る

期 間： 構想 H13～22年度

計画 H13～17年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
100(99)	59	30	11	89.0%

H13年9月 桶川市第四次総合振興計画

H15年10月

（機構改革に伴い自治文化課が創設）

H18年3月 桶川市第四次総合振興計画 後期基本計画

H18年3月

第二次桶川市生涯学習基本構想・後期基本計画

期 間： 計画 H18～22年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
111	39	61	11	90.1%

H18年12月 教育基本法改正（第3条 生涯学習の理念）

H21年11月

桶川市協働のまちづくり指針

H23年3月

第三次桶川市生涯学習基本構想・前期基本計画

基本構想：つながり、ひろがり、市民が生き生きと心豊かに暮らせる生涯学習の推進

・第1次、第2次計画を踏まえ、さらに学習環境整備を進めるとともに、市民の多様なニーズに柔軟に対応していけるよう、多様な連携も考慮しながら学習機会の提供事業の充実を図る

期 間： 構想 H23～32年度

計画 H23～27年度

計画事業数	A評価	B	C	A+B／計画事業数
99(64)	58	38	3	97.0%

H23年4月 桶川市第五次総合振興計画

H25年3月 埼玉県生涯学習推進指針 策定

H25年3月 桶川市協働推進条例

H27年4月

桶川市教育大綱 策定

H28年4月 桶川市第五次総合振興計画・後期計画

H30年4月 桶川市生涯学習推進指針

(2) 第三次基本構想・前期基本計画の進捗調査内容と結果

前期基本計画における事業の進捗状況調査は、平成28年2月に、担当部署に個別事業評価シートを配布し、これまで通り自己評価によって実施しました。

評価は、「A（達成）」「B（A評価はできないが実施した）」「C（未着手）」の3ランクとし、事業の進捗に関する状況説明を具体的に記述する形をとっています。

各所管課・室による結果一覧は、以下（参考資料）のとおりです。

(参考資料) 第三次桶川市生涯学習推進基本計画（前期）進捗状況結果一覧

No 1

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗度状況調査 評価
施策の柱	施策	事業		
1 学習情報提供・ 学習相談の 推進	1-1 学習情報 提供の推進	①多様なメディアによる生涯学習情報の提供	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		②生涯学習情報の一覧化	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		③情報コーナーの設置	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		④学習行事等を活用した情報提供	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
	1-2. 学習相談 の推進	①生涯学習市民アドバイザーの配置	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		②e メール・FAX 等による相談受付	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
2 学習の場の 整備推進	2-1. 社会教育 施設・体育 施設の充実	①地区公民館の施設整備・充実	公民館	A B C 【継続 終了】
		②地区公民館の情報化・活性化	公民館	A B C 【継続 終了】
		③図書館機能の充実	図書館	A B C 【継続 終了】
		④図書館の情報化	図書館	A B C 【継続 終了】
		⑤既存施設のバリアフリー化	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
			公民館	A B C 【継続 終了】
			図書館	A B C 【継続 終了】
			スポーツ振興課	A B C 【継続 終了】
			歴史民俗資料館	A B C 【継続 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
	2-2. 学校開放 の推進	①学校体育施設・校庭の開放	スポーツ振興課	A B C 【継続 終了】
		②余裕教室・学校設備の開放	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
			学校支援課	A B C 【継続 終了】
			教育総務課	A B C 【継続 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		③学校における学社連携事業の推進	学校支援課	A B C 【継続 終了】
	2-3. 既存の公共施設 の有効活用推進	①利用の手続きの改善	公民館	A B C 【継続 終了】
		②地域の既存公共施設の有効活用推進	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
			人権男女共同参画課	A B C 【継続 終了】
	2-4. 公共施設の広域 利用の推進	①公共施設の相互利用制度の周知	企画課	A B C 【拡充】

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗度状況調査 評価
施策の柱	施策	事業		
2 学習の場の 整備推進	2-5. 中央拠点 施設等の 整備推進	①中央公民館の整備	公民館	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		②中央図書館の整備	図書館	A B ☐ C ☐ 【継続 終了】
	2-6. 出前講座の推進	①出前講座の推進	生涯学習文化財課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
	2-7. 大学・民間教育 機関等との連携推進	①大学・高校、市民団体、民間教育機関等との連携	生涯学習文化財課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		②民間事業所等との連携	生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
3 人材の整備推進	3-1. 人材バンクの推進	①人材バンク事業の推進	生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
	3-2. 市民専門員 の育成・養成	①生涯学習市民アドバイザーの育成・養成 ・登用	生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		②市民学芸員の育成・養成	生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
	3-3. 生涯学習 ボランティア 活動の推進	①ボランティア情報の一元化	自治文化課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【拡充】
			生涯学習文化財課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		②ボランティア団体等の広報	自治文化課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【拡充】
			生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		③ボランティア養成講座の推進	生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		④ボランティア災害補償制度の導入	生涯学習文化財課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
4 ライフステージ に応じた 学習の推進	4-1. 幼少期に おける学習 の推進	①幼児教育の充実	学校支援課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		②家庭教育に関する学習機会の提供	保育課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			生涯学習文化財課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		③幼児が育つ地域環境の整備	学校支援課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			環境課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			保育課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			都市計画課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			公民館	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
	4-2. 青少年期 における 学習の推進	①学校教育の充実	学校支援課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		②現代的課題に関する学習機会の提供	学校支援課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		③体験学習機会の提供	生涯学習文化財課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			保育課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			公民館	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			図書館	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			スポーツ振興課	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
			歴史民俗資料館	☐ A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】
		④教育相談の充実	学校支援課	A ☐ B ☐ C ☐ 【継続 終了】

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗状況調査 評価
施策の柱	施策	事業		
4 ライフステージ に応じた 学習の推進	4-3. 成年期に おける学習 の推進	①職業知識・技術に関する学習機会の提供	生涯学習文化財課	A B C 【継続】 終了】
		②生活知識・技術に関する学習機会の提供	自治文化課	A B C 【継続】 終了】
	4-4. 高齢期に おける学習 の推進	①高齢者の学習機会の提供	生涯学習文化財課	A B C 【継続】 終了】
			公民館	A B C 【継続】 終了】
		②いきがい活動の推進	高齢介護課	A B C 【継続】 終了】
		③高齢者の職業知識・技術に関する学習機会の提供	高齢介護課	A B C 【継続】 終了】
5 現代的課題に 関する学習の 推進	5. 現代的課題 に関する 学習機会	①豊かな人間性を育む課題学習の推進	公民館	A B C 【継続】 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続】 終了】
		②健康に関する課題学習の推進	健康増進課	A B C 【継続】 終了】
		③福祉に関する課題学習の推進	障害福祉課	A B C 【継続】 終了】
		④男女共同参画社会に関する課題学習の推進	人権・男女共同参画課	A B C 【継続】 終了】
		⑤高度情報化社会に関する課題学習の推進	学校支援課	A B C 【継続】 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続】 終了】
		⑥国際化・グローバル化に関する課題学習の推進	学校支援課	A B C 【継続】 終了】
			自治文化課	A B C 【継続】 終了】
		⑦環境に関する課題学習の推進	環境課	A B C 【継続】 終了】
			リサイクル推進課	A B C 【継続】 終了】
		⑧人権に関する課題学習の推進	人権・男女共同参画課	A B C 【継続】 終了】
			学校支援課	A B C 【継続】 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続】 終了】
		⑨まちづくりに関する課題学習の推進	自治文化課	A B C 【継続】 終了】
			安心安全課	A B C 【継続】 終了】
		⑩消費生活に関する課題学習の推進	自治文化課	A B C 【継続】 終了】
6 文化・スポーツ の振興	6. 文化・ スポーツ の振興	①芸術文化活動の振興	自治文化課	A B C 【継続】 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【拡充】
		②地域文化に関する学習の推進	産業観光課	A B C 【継続】 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続】 終了】
			歴史民俗資料館	A B C 【継続】 終了】

生涯学習推進計画			所管課・室	進捗状況調査 評価
施策の柱	施策	事業		
6 文化・スポーツの 振興	6. 文化・ スポーツ の振興	③生涯スポーツの振興	スポーツ振興課	A B C 【継続 終了】
			障害福祉課	A B C 【継続 終了】
			健康増進課	A B C 【継続 終了】
7 推進体制の整備	7-1. 推進体制 の整備・ 充実	①推進組織の活性化	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		②総合行政としての生涯学習の推進	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		③多様な連携の推進	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		④事務局機能の充実	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		⑤職員研修の充実	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
	7-2. 学習情報 システムの 整備推進	①学習施設の情報化の推進	図書館	A B C 【継続 終了】
			公民館	A B C 【継続 終了】
		②施設間ネットワークの構築	企画課	A B C 【継続 終了】
	7-3. 調査・研究 の推進	①市民の学習ニーズの把握	生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】
		②市民団体等の学習情報の収集	自治文化課	A B C 【継続 終了】
		③生涯学習の調査・研究	学校支援課	A B C 【継続 終了】
			生涯学習文化財課	A B C 【継続 終了】

《計画全体の事業進捗状況調査の評価内容》

計画全体のうち、事業の着手率（全体のうちA+Bの割合）は97.0%となり、そのうち60.6%の事業が当初の目標を「達成した」との評価を与えられています。一方「未着手」事業については、3事業3.0%にとどまりました。その集計結果は下表のとおりです。

評 価		99事業（担当部署別事業数計）
A	達成	60事業（60.6%）
B	A評価はできないが実施した	36事業（36.4%）
C	未着手	3事業（3.0%）

(3) 基本計画から推進指針へ転換

これまで見てきたとおり「第三次桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画」については、平成 32 年度までの基本構想を前期計画の 5 年間でほぼ達成したといえます。これにより後期計画の策定には疑問符が付くこととなりました。もちろん新たに課題を見出し、取組を再構築し、計画を立て直すことで、基本構想・基本計画を維持し、後期計画を策定し、継続することはできます。

しかし、既にほぼ達成した計画を、さらに計画として組み直す必要はないと考えます。なぜなら、まず、埼玉県では、平成 25 年 3 月に生涯学習推進指針を示している（P5 参照）からです。県は計画ではなく、指針として大きな流れを示すことで生涯学習事業を展開していく体制をつくりました。また、他の自治体でも県と同様に計画から指針へと改め、展開しているところも現れ始めました。

さらに、桶川市は平成 27 年 4 月に教育大綱を策定している（P5 参照）からです。市は教育に関する事業内容に数値等の具体的目標を掲げながら、毎年取組を点検し、事業を評価、改善していく体制をつくりました。そして、教育大綱の 6 つの柱の中の事業には、生涯学習推進計画の項目立てと密接につながり、目的を同じくする取組を取り込んで策定されているものが数多くあります。

これらのような生涯学習を取り巻く社会の大きな潮流の変化に対応すべく、「桶川市生涯学習推進基本構想・基本計画」＝“智求号”も思い切ってその舵を、計画から指針へと方向転換する時期に差し掛かっているのです。

Ⅱ. 指針策定の目的・位置づけ・役割

1. 策定の目的

すでにみてきたように、桶川市において、最初に「基本構想・計画」を策定した平成6年当時、世間一般にも「生涯学習」といったものが確立していなかったことから、その推進目的を①市民自らが、自己の充実と生活の向上を目指す生涯学習②学習の成果をもって社会参加ができる生涯学習コミュニティの形成、としていました。

その後、推進目的の①については、平成13年3月の「第二次基本構想・計画」策定にあたり行った事業進捗評価及び「桶川市生涯学習に関する市民実態調査」に基づき『「生涯学習」が市民に浸透してきたことから、市民の自主性を最大限に尊重し、その学習を支援していくという方向に転換し、施策の展開を図る』こととなり、さらに平成23年3月に策定された「第三次基本構想・計画」において、「市民の学習を支えるという観点から、これまで築いてきた学習資源、事業の実施方法等を土台として、さらに学習環境整備を進めるとともに、その時々々の社会環境の中で生まれる市民の多様なニーズに柔軟に対応していけるよう、多様な連携も考慮しながら学習機会提供事業の充実を図る」こととしてきました。

一方②については、平成15年の機構改革に伴う自治文化課の創設、平成21年11月策定の「桶川市協働のまちづくり指針」、さらには平成25年3月制定の「桶川市協働推進条例」へと引き継がれています。

「桶川市生涯学習推進指針」は、これまで三次にわたる生涯学習基本構想・基本計画による成果を踏まえ、さらに桶川市の生涯学習を推進していくためのあり方を含めた基本的な方向性・考え方を示すために策定するものです。

2. 位置づけと役割

この指針は、桶川市第五次総合振興計画の将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」の実現に向けて策定されるものです。5つの基本理念「一人ひとりを大切にすまち」「安心・安全に住み続けられるまち」「人と自然が共生するまち」「活力に満ち人が集うまち」「みんなでつくるまち」に基づく7つの施策の大綱のうち、「生きる力を育み 次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】」、その基盤となる「だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】」を進めるためのものです。

そして、「生きる力を育み 未来へはばたく桶川の教育」を基本理念とする「桶川市教育大綱」、そこに掲げた6つの基本目標「確かな学力の育成と質の高い教育環境の充実」「豊かな心の育成と人権意識の高揚」「健やかな^{からだ}の育成」「家庭・地域の教育力の向上」「生涯にわたる学びとスポーツの支援」「伝統文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進」に基づき推進していきます。

《位置づけと役割》

桶川市第五次総合振興計画

《将来像》

みんなでつくり育む活気あふれる交流拠点都市おけがわ

～施策の大綱～

- 1 だれもが主役の桶川をつくる【参画・協働】
- 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる【教育・文化】

桶川市生涯学習推進指針

だれもが 自由にいきいきと学び
次代につながっていくまち おけがわ

桶川市教育大綱

《基本理念》

生きる力を育み 未来へはばたく桶川の教育

～基本目標～

I 確かな学力の育成と
質の高い教育環境の充実

II 豊かな心の育成と
人権意識の高揚

III 健やかな体の育成

IV 家庭・地域の教育力の向上

V 生涯にわたる学びと
スポーツの支援

VI 伝統文化・芸術の振興と
文化財の保存・活用の推進

Ⅲ. 生涯学習を推進するための方針

1. 生涯学習推進指針

「生きる力を育み 未来へはばたく 桶川の教育」を基本理念とする桶川市教育大綱に基づき、桶川市第五次総合振興計画の将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」をめざすため

だれもが ^{じゆう}自由にいきいきと^{まな}学び

^{じだい}次代につながっていくまち おけがわ

を生涯学習推進の指針とします。

本指針は、当市が平成5年度から「生涯学習コミュニティ — 桶川み・ら・い（みんな・らいふ・いきいき）塾」に着手し、「つながり、ひろがり、市民がいきいきと心豊かに暮らせる」よう積み重ねてきた桶川市の生涯学習推進基本構想・基本計画を踏まえ、さらに推し進めるためのキーワードです。

本指針にある、「いきいき」は当初（平成5年度）基本構想からつながれてきています。「いきいき」と暮らすためには、生涯学習を通じて豊かな心を育み、それを自身だけではなく、身につけた学びを、地域活動で実践することにより、周囲を巻き込み、次へ次へと、次代につなげていくことで、まち全体が活気にあふれていくおけがわをイメージすることができます。



（１）生涯学習の理念に基づいて

教育基本法第３条（生涯学習の理念）は、「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」とされています。この理念に基づきこの本指針の「**だれもが 自由にいきいきと学び 次代につながっていくまち おけがわ**」を捉えると、次のようになります。

（２）本指針 ３つの柱

柱Ⅰ：「だれもが」

子どもであれ、高齢者であれ、一人一人誰もが主役であることが基本となります。

〈理念〉 一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる 社会の実現

- ・わたしたちは生まれるとすぐに家庭教育を中心として学習を始め、やがて、学校に通い、地域社会でいろいろな学習機会に出会い、学習することがらを広めていきます。子どもたちが社会生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、豊かな心を育てるために、親子のふれあい、同年齢・異年齢の子どもたちの遊び、自然とのふれあい、地域行事・地域活動への参加など、様々な生涯学習が必要となります
- ・超高齢社会を迎え、また人生100年時代※1を前提としたセカンドステージ※2を生涯学習により豊かなものにしていく必要があります、全ての人が自ら有する知識や経験を社会に還元する主役になります
- ・男女共同参画社会の推進のため、男女がともに責任を分かち合い、一人ひとりがその意欲と能力に応じて様々な分野に参加できるよう理解を深めていく必要があります、生涯学習の機会を通じて情報提供や意識啓発を図ることが重要となります
- ・ワーク・ライフ・バランス※3の推進により一人一人の生活スタイルに合った、自身を主役とし、選択的に生きがいを選び取れるよう生涯学習の役割が重要となります

柱Ⅱ：「自由にいきいきと学び」

自由に、誰もが生涯、自ら場所・時間などの学ぶ機会を選び、学びたいものを選びます。

〈理念〉 その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる 社会の実現

- ・学習情報の提供・発信、学習相談の充実
- ・文化・スポーツ・人権・福祉・健康・環境・グローバル化※4など現代的課題に関する学習の推進
- ・アクティブ・ラーニング※5（能動的な学修：一方的な講義形式の教育ではなく、体験型（参加型）の学習形式）の導入
- ・I.C.T※6の活用
- ・ライフステージ※7（幼少期～高齢期）に応じた学習機会の提供
- ・生きがいとなるような趣味、特技等の発見

柱Ⅲ：「次代につながっていくまち」

いろいろな「個」は、いろいろな色、いろいろな形に組み合わせることによって、広がりを見せます。豊かな個性とつながり、「同じ地域に住む」、「同じ学校に通う」、「同じ趣味を持つ」などの共通性と、また逆に全く違うもの、「異性」、「異世代」、「異文化」の集合（相違性）によって、学びあい、教えあう環境が醸成されます。

〈理念〉 その成果を適切に生かすことができる 社会の実現

- ・出会いの創出
- ・つどいの場の充実
- ・地域間、組織間といった横のつながり
- ・年代、文化、伝統といった縦のつながり
- ・個人の気づきや経験を見出せるような交流の場の提供
- ・個人の特技や技術を生かした学習活動の周知など

また、第五次総合振興計画の将来像「みんなで つくり 育む 活気あふれる交流拠点都市 おけがわ」につながっていきます。

- ・認め合い、支え合う、豊かな社会の創造
- ・成果を広める＝まちをつくる、次代に、明日につなぐ
- ・人格を磨き、能力を高め自己の充実に努める。そしてそれをつないでいく
- ・誰もが活躍できるような個々の技術や特技を生かせる機会や場の提供

※1～※7はP 21・22の用語解説を参照ください。



2. 指針の実現に向けて

(1) 進行管理

本指針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による教育委員会が行った点検及び評価の結果によって確認を行うとともに、桶川市の最上位計画である第5次総合振興計画による進行管理、桶川市庁内部課を対象に行う生涯学習推進状況調査（平成30年を基点とし3年ごとに実施）により推進を図っていきます。また、合わせて社会教育委員会、生涯学習推進会議において検証していきます。

(2) 指針の見直し

本指針は、市の総合振興計画と整合を図るとともに、国の動向や埼玉県あるいは他の自治体の取組状況、進行管理による評価等を勘案し、必要に応じて適宜見直すこととします。



【参考資料】

用語解説

① 人生 100 年時代

「日本では、2007 年に生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きる」と推計されており、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。こうした人生 100 年時代においては、人々は「教育・仕事・老後」という単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる。

2017 年 9 月から政府により開催される「人生 100 年時代構想会議」では、多様な「人生の再設計」をどう可能にしていくのか。教育や雇用制度、社会保障制度などが、大きなテーマとなっている。

② セカンドステージ

一般的に会社等の定年退職後の人生（自由になる時間）

超高齢社会の到来を控え、セカンドステージを自ら設計し主体的に生きること（人生のセカンドステージを「生きる力」）が求められている。そのためには、健康で生きがいのある生活の実現、経済的自立、複雑・高度化する現代社会への適切な対処、社会参画による地域との絆構築など、人生の様々なステージに応じて、継続的に学ぶことが必要不可欠となっている。

③ ワーク・ライフ・バランス

生活（ライフ）と仕事（ワーク）の調和・調整であるが、

- ・仕事で成果を挙げるための成長やスキルを生活（仕事以外）で身につける。
- ・それによって仕事がより短時間で成果を挙げられる。
- ・より、生活が充実しとものになり、スキルアップ※1が図られる。

といった「生活と仕事を調和させることで得られる相乗効果・好循環」のことを意味する。

※1 スキルアップとは「腕前を上げること。技術力を高めること。」

④ グローバル化

グローバル化はグローバリゼーションとも呼ばれ、社会的・経済的に地域を越えて世界規模で結びつきが深まることです。

グローバル化に何を含めるかで意味の範囲が異なります。例えば「経済のグローバル化」と言った場合、国境を越えて資本や労働力、知識や技術が移動することを指します。

⑤ アクティブ・ラーニング

教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのが目的。そうした力を養う授業手法として、議論やグループワーク、ディスカッション、体験学習、調査学習などが挙げられる。

⑥ ICT

インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー
Information and Communication Technologyの略

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。IT とほぼ同義の意味を持つが、コンピューター関連の技術を IT、コンピューター技術の活用に着目する場合を ICT と、区別して用いる場合もある。国際的に ICT が定着している。

⑦ ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のことをいう。

それぞれの段階は連続性があるものの、節目によって、次の段階の生活環境や“生き方”は大きく変容し、場合によっては、環境に適応するために生活スタイルや考え方、仕事の仕方等、様々なものを変化させる必要が出てくる。



桶川市生涯学習推進指針

(平成30年4月)

発 行：桶 川 市

編 集：桶川市教育委員会

埼玉県桶川市泉1丁目3番28号

電話：048（786）3211



附錄一：本書主要內容

附錄二：參考文獻

附錄三：作者簡介

附錄四：本書出版說明

附錄五：本書出版後記

附錄六：本書出版前言

第40号議案

桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

桶川市公民館設置及び管理条例（昭和52年桶川市条例第11号）の一部を次のように改正する。

- (1) 次の表中、改正前の欄の太線で囲まれた部分をそれに対応する改正後の欄の太線で囲まれた部分に改める。

改正前							改正後						
別表（第12条関係）							別表（第12条関係）						
公民館の名称	室名	使用料(円)				備考	公民館の名称	室名	使用料(円)				備考
		午前	午後	夜間	全日				午前	午後	夜間	全日	
		午前9時	午後1時	午後6時	午前9時				午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	
		から正午まで	から午後5時まで	から午後9時30分まで	から午後9時30分まで				から正午まで	から午後5時まで	から午後9時30分まで	から午後9時30分まで	
略							略						
桶川市川田谷公民館	スポーツホール	1,200	2,000	2,800	6,000		桶川市川田谷公民館	スポーツホール	1,200	2,000	2,800	6,000	
	視聴覚ホール	600	1,000	1,400	3,000			視聴覚ホール	600	1,000	1,400	3,000	
	研修室	300	500	700	1,500			研修室	300	500	700	1,500	
	調理室	400	600	800	1,800			調理室	400	600	800	1,800	
	和室	300	500	700	1,500			和室	300	500	700	1,500	
	アートスペース	1,800	2,000	2,200	6,000			アートスペース	300	500	700	1,500	
	陶芸窯を使用する場合							陶芸窯室	素焼き1回 1,500 本焼き1回 3,500				素焼き、本焼きそれぞれ窯入れから窯出しまでを1回の利用として計算する。
	陶芸窯を使用しない場合	300	500	700	1,500								

附 則

この条例は、令和 6 年 1 月 9 日から施行する。

令和 5 年 9 月 1 日提出

桶川市長 小 野 克 典

提 案 理 由

川田谷生涯学習センター大規模改修工事により桶川市川田谷公民館に陶芸窯室を新設することに伴い、使用料の規定を改正したいので、この案を提出するものである。

第40号議案参考資料

議 案 名

桶川市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

1 提案理由

川田谷生涯学習センター大規模改修工事により桶川市川田谷公民館に陶芸窯室を新設することに伴い、使用料の規定を改正したいので、この案を提出するものである。

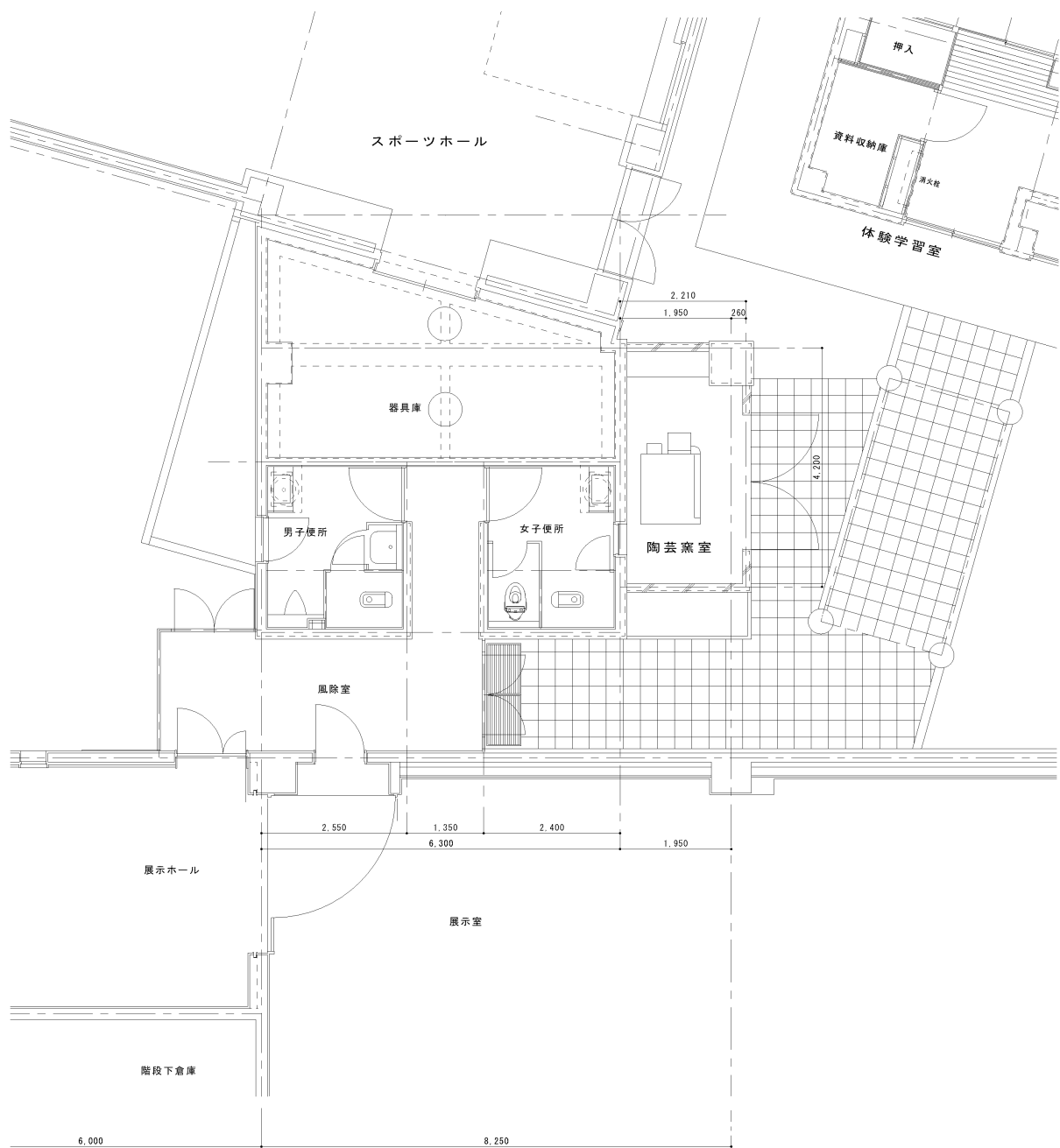
2 改正の内容

桶川市川田谷公民館について、陶芸窯室の使用料を規定する等の改正を行う。（別表関係）

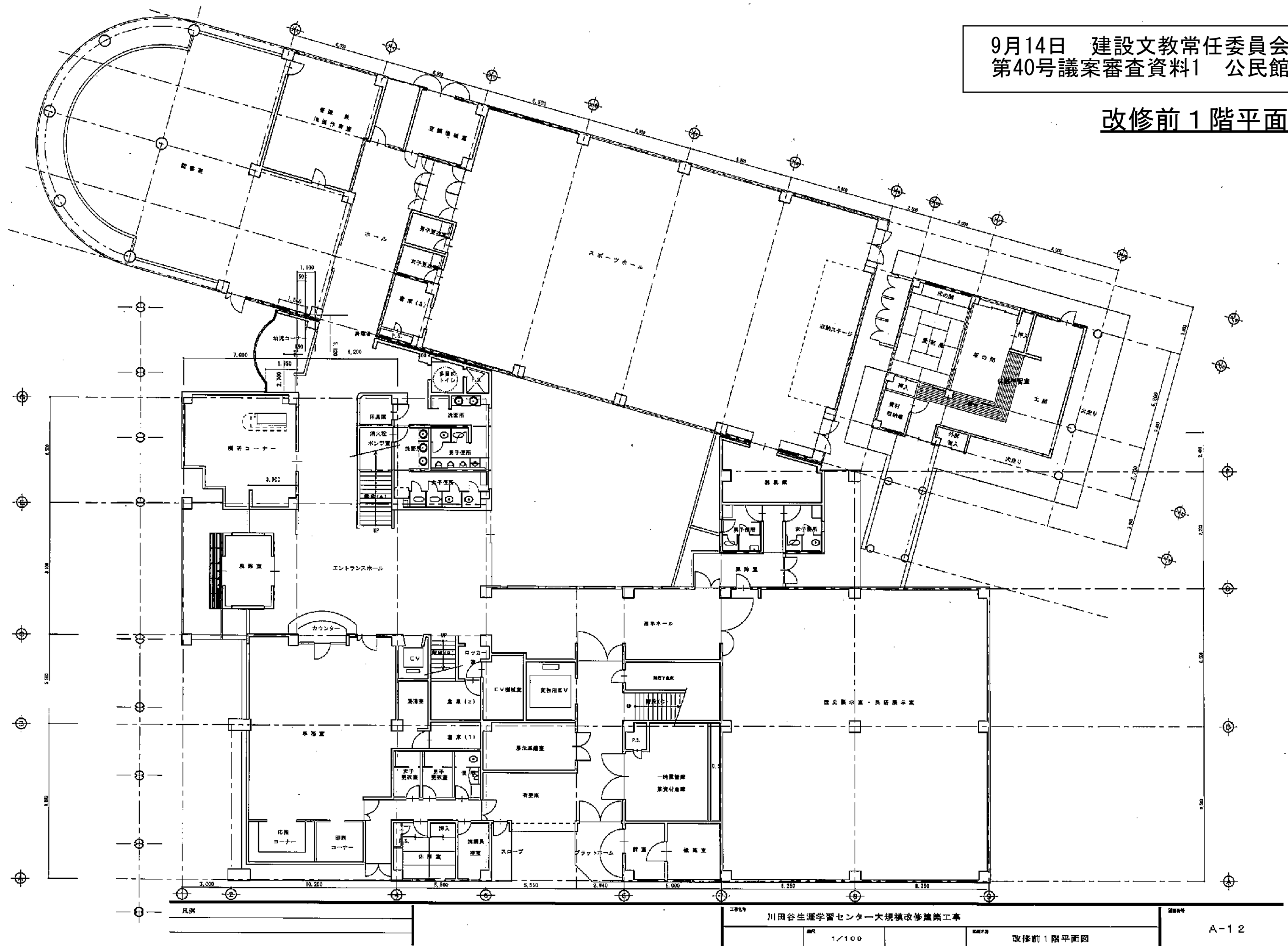
3 施行期日

令和6年1月9日

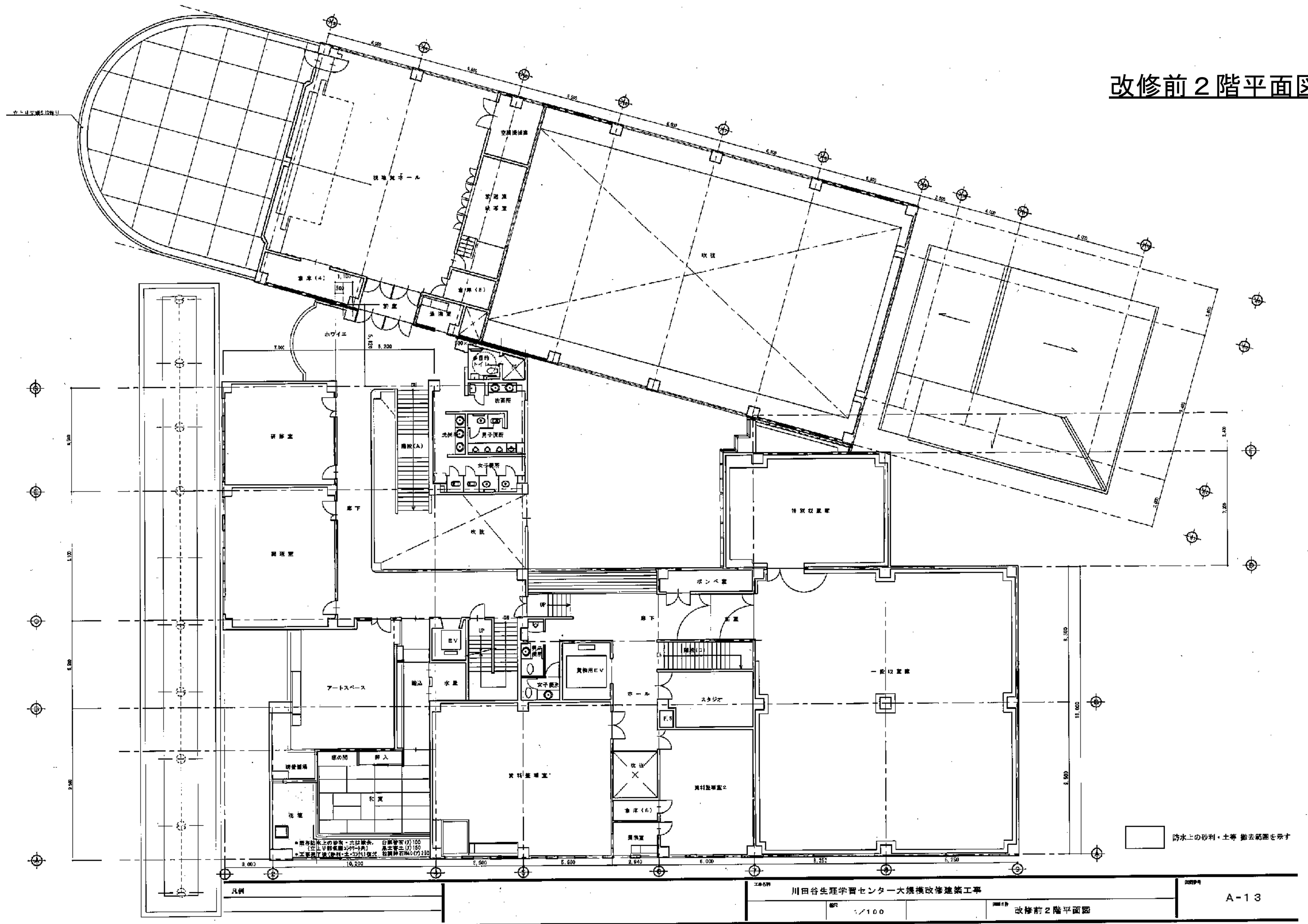
第 40 号議案参考資料別紙 1



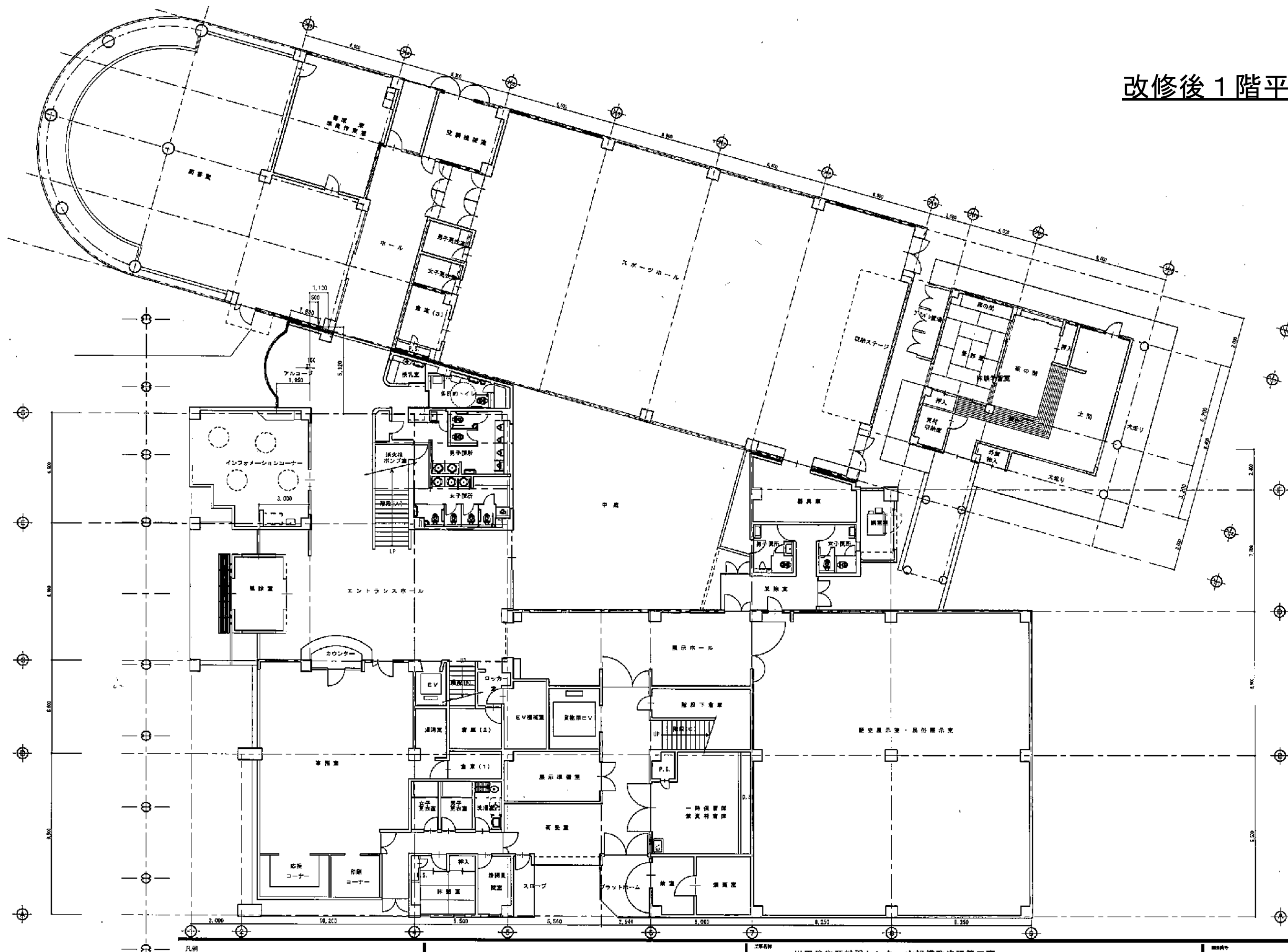
改修前 1階平面図



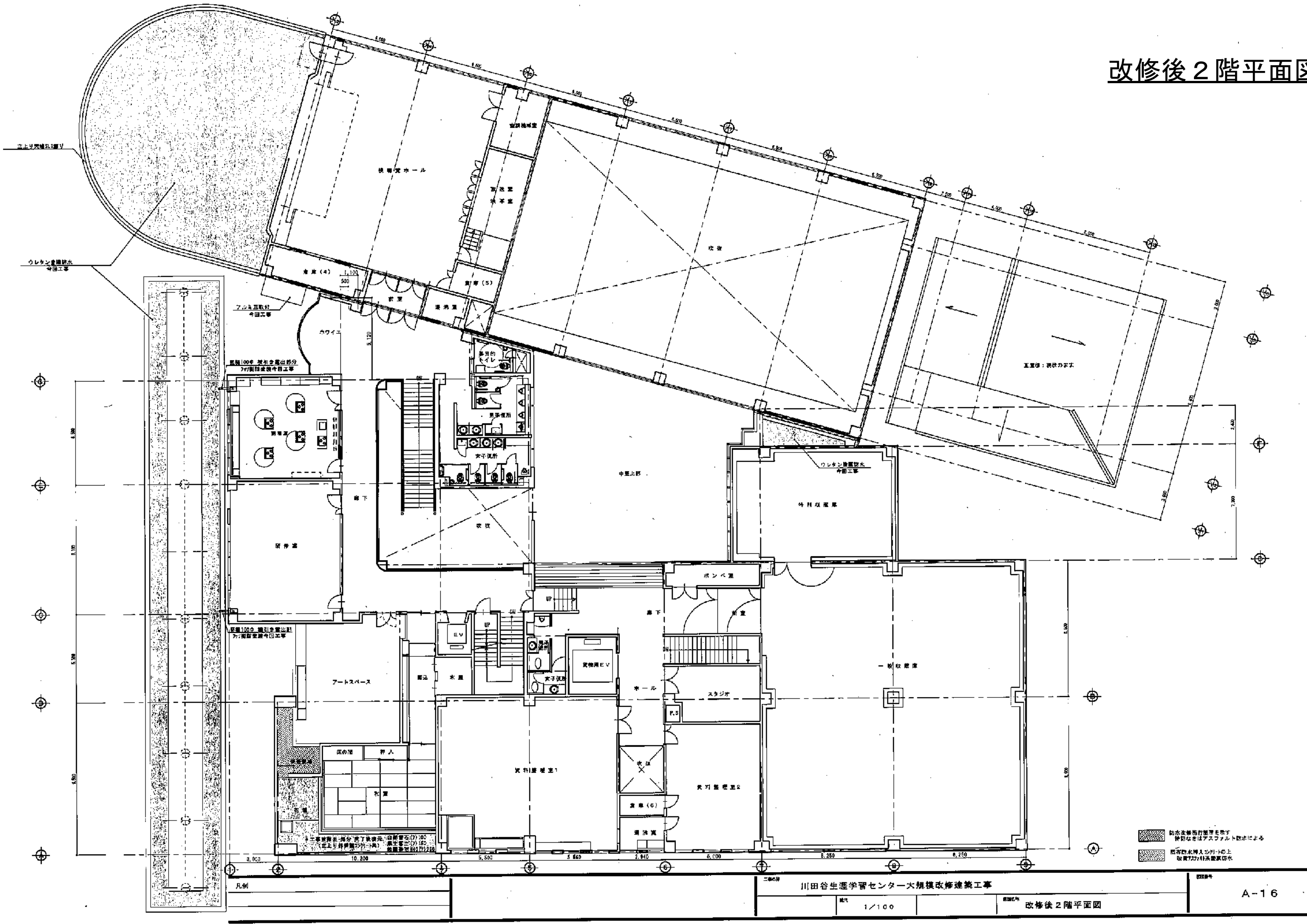
改修前2階平面図



改修後 1 階平面図



改修後2階平面図



大型電気窯 | DMT型シリーズ

9月14日 建設文教常任委員会
第40号議案審査資料2 公民館

DMT型シリーズ

200V

酸化還元

ウェーブ式

マイコン

サイリスタ

パイロマックスC

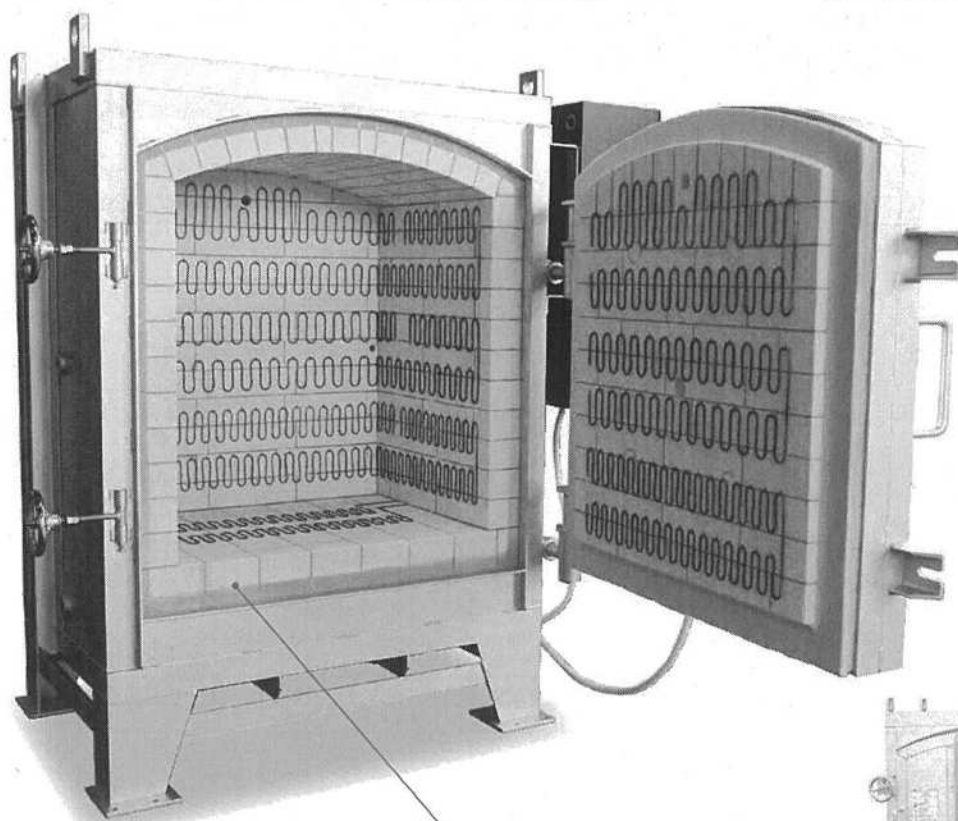
あらゆる面でプロ仕様の10機種

安全

コントロールボックスはサイリスタ式を採用しており、静音性に優れているため夜間使用も可能です。異常検出ユニット搭載で万が一のサイリスタ故障時も安心です。

長寿命

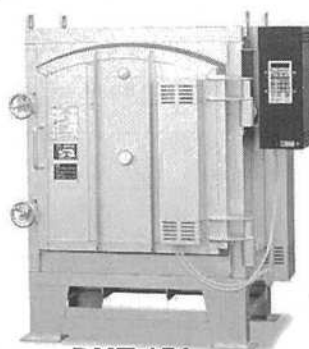
高剛性フレームを採用し、窯の寿命を大幅にUP。



DMT-15A

保温力

高級耐火レンガと断熱ボードの二重構造で、従来機種よりも保温力を向上し表面温度を低下させています。



DMT-15A

商品特徴



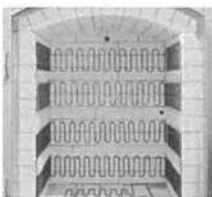
防錆対策

ステンレス製天板を採用し、焼成時に発生する湿気による錆を低減します。



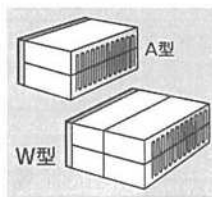
調節可能ヒンジ

新設計のヒンジを採用し窯の密閉性を向上。扉の変形も防ぎます。



大容量炉内

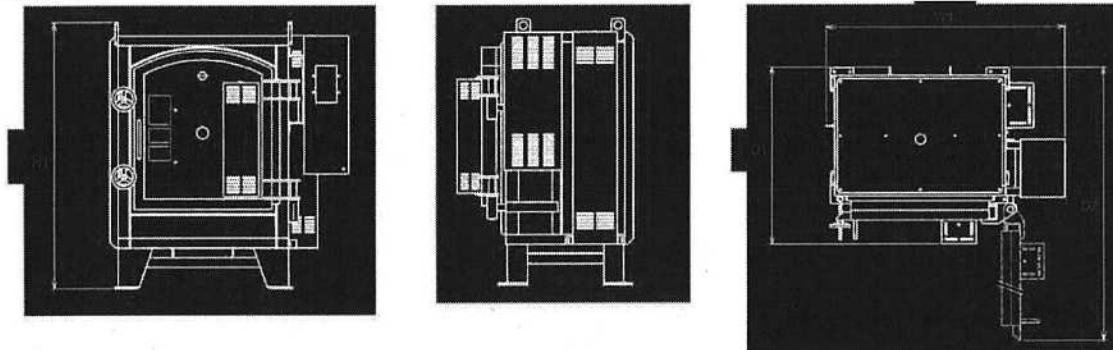
炉内は大きな窯にも対応可能です。



W型

W型はA型よりも炉壁が65mm厚く、保温力を大幅にアップしています。

外観寸法図



外観寸法表

DMTシリーズ	W1	D1	D2	H1
DMT-10A	1,240mm	910mm	1,630mm	1,370mm
DMT-10A-W	1,370mm	1,040mm	1,835mm	1,440mm
DMT-13A	1,240mm	985mm	1,705mm	1,505mm
DMT-13A-W	1,370mm	1,115mm	1,910mm	1,570mm
DMT-15A	1,385mm	1,000mm	1,870mm	1,515mm
DMT-15A-W	1,520mm	1,115mm	2,000mm	1,580mm
DMT-20A	1,585mm	1,045mm	2,090mm	1,705mm
DMT-20A-W	1,720mm	1,175mm	2,255mm	1,775mm
DMT-25A	1,585mm	1,045mm	2,090mm	1,840mm
DMT-25A-W	1,720mm	1,175mm	2,255mm	1,905mm

機種 (品番)	DMT-10A型	DMT-10A-W型	DMT-13A型	DMT-13A-W型	DMT-15A型	DMT-15A-W型	DMT-20A型	DMT-20A-W型	DMT-25A型	DMT-25A-W型
価格 ※運送費別	¥1,230,000 (税込¥1,353,000)	¥1,320,000 (税込¥1,452,000)	¥1,380,000 (税込¥1,518,000)	¥1,490,000 (税込¥1,639,000)	¥1,660,000 (税込¥1,826,000)	¥1,780,000 (税込¥1,958,000)	¥1,870,000 (税込¥2,057,000)	¥2,040,000 (税込¥2,244,000)	¥2,080,000 (税込¥2,288,000)	¥2,310,000 (税込¥2,541,000)
炉内寸法 (幅×奥行×高)	570×420×595mm (炉床からアーチまで670mm)		570×500×730mm (炉床からアーチまで800mm)		720×500×730mm (炉床からアーチまで810mm)		920×540×865mm (炉床からアーチまで995mm)		920×540×1,000mm (炉床からアーチまで1,130mm)	
壁厚	140mm	205mm	140mm	205mm	140mm	205mm	140mm	205mm	140mm	205mm
質量	630kg	780kg	680kg	870kg	730kg	1,200kg	1,000kg	1,500kg	1,200kg	1,700kg
電気容量	10.1kW		13kW		15kW		20kW		25kW	
電圧・電流	単相200V・50A / 三相200V・29A		単相200V・65A / 三相200V・38A		単相200V・75A / 三相200V・43A		三相200V・58A		三相200V・72A	
使用温度	常用1,250℃ / MAX1,300℃									
制御方式	全自動マイコン									
制御出力方式	サイリスタ									
熱線方式	ウェーブ式									
付属品	熱電対	IA-32 1本								
	棚板 (幅×奥行×厚)	450×350×8mm (1枚数) 4枚		450×400×8mm (1枚数) 4枚		300×450×8mm (2枚数) 8枚		400×450×8mm (2枚数) 12枚		
	支柱	L型	60・90・120・150mm (各4個)				60・90・120・150・210mm (各8個)			
		サイコロ型	30×50×60mm (4個)				30×50×60mm (8個)			
電気使用料金	基本	単相: ¥3,888 / 三相: ¥10,584	単相: ¥5,054 / 三相: ¥13,759	単相: ¥5,832 / 三相: ¥15,876	三相: ¥21,168	三相: ¥26,460				
	素焼 (1回)	単相: ¥783 / 三相: ¥479	単相: ¥1,018 / 三相: ¥622	単相: ¥1,175 / 三相: ¥718	三相: ¥957	三相: ¥1,196				
	本焼 (1回)	単相: ¥1,827 / 三相: ¥1,117	単相: ¥2,375 / 三相: ¥1,451	単相: ¥2,741 / 三相: ¥1,675	三相: ¥2,233	三相: ¥2,791				

※電気使用料金は目安です (関西電力基準)。※基本料金 (電気) は窯のみの金額です (窯の使用の有無に関係なく、毎月必要となります)。

※還元仕様の場合はご注文時にご指定ください。※詳細は各電力会社へお問合せください。

還元用バーナセット オプション 還元焼成用

窯により、バーナの形状やセット内容などが異なります。ご購入の際は、ご使用の窯の「型式」と「ガスの種類」をお知らせください。



●DMT型シリーズ用 (DMT-01型は除く)

内 容	中圧用プロパンガスタイプ
価格※運送費別	¥75,000 (税込¥82,500)
内 容	都市ガス13Aタイプ
価格※運送費別	¥50,000 (税込¥55,000)

※都市ガス13Aタイプには圧力調整器は付属していません。

公民館 分類	桶川公民館	桶川東公民館	加納公民館	川田谷公民館
①くらしと生活	- クリスマスリースを手作りする会 - アレンジしめ飾りづくり - 家族で公民館 大人は運動不足解消！ 子どもは簡単ランチづくり	- ハロウィン親子お菓子作り - クリスマスのパン ヴァーノチュカ - フラワーアレンジメント(シニア対象) - こぎん刺し講座 - おいしいベーグル作りましょう	- クリスマスフラワーアレンジメント - 素敵なお正月お花飾りつけ講座	調理講座（春のお花見料理）
②趣味・教養	- 書のある生活 ワークショップ - ひだまりコンサート	- パーソナルカラー講座 - デジタル写真活用講座 - パソコン講習ワード基礎講座 - パソコン講習ワード応用講座 - パソコン講習エクセル基礎講座 - パソコン講習エクセル応用講座 - パソコン講習年賀状作成講座 - パソコン初心者講座 - はじめてのインターネット講座 - アルコールインクアート - カリンバ講座 - クイリングアート - 切り絵体験講座 - 開運！花文字講座	- 講談で楽しむ戦国時代・敗軍の将の美学 - 秋の一貫張り講座	七宝焼き体験講座 現在大規模改修中
③芸術・文化		ジャズライブ		
④スポーツ・レクリエーション			七福神巡り	
⑤児童・生徒	【夏休み子どもワールド】 - 子ども美術教室 - グラスサンドアート - ふしぎな万華鏡を作ろう - SDGs 可愛いショッピングバッグづくり - お菓子作り - キャンドルづくり 100均クリアバック簡単リメイク - 地産地消を体験しよう！梨ジャムづくり - 桶西水族館を探検しよう (対象:特別支援学級) 【中学生企画講座】 - 初心者向け音ゲー講座 - 合唱コンクールの課題曲をもっと歌い隊！ - バレンタインお菓子作り	【夏休み子どもワールド】 - こども押し花教室 - こどもフラワーアレンジメント - キッズヨガ - こどもキッチン(パン) - 食育〜かつお節けずり体験〜 - キラキラ！石宝せっけんづくり - 宿題アドバイス(読書感想文) - プログラミング講座 【中学生企画講座】 - 親子で打つ年越しそば - ドラム缶でピザを焼こう	【夏休み子どもワールド】 - おりがみあーと - こども手芸くらぶ - 楽しい木工講座 - 楽しく多肉植物を寄せ植えてみよう - こども一貫張り講座 - 電車講座（仮） - 楽しい空手講座 - サイエンス講座 - こどもアロマじかん - 和の習い事 お箏チャレンジ 【中学生企画講座】	【夏休み子どもワールド】 ハートフル桶西水族館見学
⑥現代的課題	- SDGs 蜜症の梨で紅茶のゼリーづくり - 親の介護・在宅介護から施設入所まで～施設の選び方とか お金の話とか～ - 子どものために大人が学ぶ講座 Part3	「そうぞく」講座 - ヨガで学ぶメンタルヘルス		
その他	- サークル発表会 - 幼児・家庭教育セミナー - ふれあい学級 - ひまなつりスタンプラリー	サークル発表会	サークル発表会	

各館 講座実績
(※夏休みこどもワールドを除く)

資料3

	講座名	期日	回数	定員	申込 件数	受入 者数	参加 延人数	対象
桶川公民館								
1	桶川公民館・桶川西高等学校共同事業 地産地消×SDGsワークショップ 「蜜症の梨」を使ったレシピの開発をしよう！	8/19・26	2	16	6	6	10	一般
2	【中学生企画第3弾】桶川公民館講座・中学生企画 現役高校生有志による、 初心者向け音ゲー対策講座 「音ゲー上達×学業との両立、 ネットトラブル回避の基本まで!」	8/20	1	16	23	23	23	小・中学生
3	お花のおはぎ作り講座 ～お花？おはぎ？ 思わず写真を撮りたくなる華やかな見た目と優し い色合いの「お花のおはぎ」～	9/23	1	12	45	13	13	一般
4	お花のおはぎ作り講座・追加（午後の部）		1	12		14	14	
桶川東公民館								
1	パソコン初心者講座 （桶川ITネットとの共催）	4/19～5/24	5	15	9	9	40	一般
2	はじめてのインターネット講座 （桶川ITネットとの共催）	6/7～6/28	4	15	6	6	23	一般
3	パソコン講習ワード基礎講座 （桶川ITネットとの共催）	7/12～8/9	5	15	14	14	64	一般
4	パソコン講習エクセル基礎講座 （桶川ITネットとの共催）	8/30～9/27	5	15	13	13	61	一般
5	プリザーブドフラワーでつくる仏花講座	8/30	1	26	69	26	25	一般
6	こぎん刺し講座 ～ひと針に思いを込めて。 幾何学的な模様が美しい壁飾り～	9/7・9/21	2	9	22	9	17	一般
7	桶川東切り絵講座 ～あたらしい趣味、みーつけた！～	9/8・9/15	2	15	8	7	14	一般
加納公民館								
1	講談で楽しむ戦国時代・敗軍の将の美学	5/14・5/28	2	40	16	16	22	一般

ふれあい学級

	講座名	期間	回数	定員	受講者数	参加延人数
1	防犯教室 ～身近な犯罪とその防ぎ方～	7/11・12・13・14	4	東公 (50) 桶公 加公 川公 (各40)	東公 (50) 桶公 加公 川公 (各40)	161
2	聞いて楽しむ伝統の話芸 ～民話と講談を楽しもう～	7/25・26・27・28	4			156
3	桶川市の歴史と文化について ～桶川市の歴史と文化財について知ろう～	8/22・23・24・25	4			154
4	歌声ひろば ～楽しく歌ってさわやかな一日を～	9/5・6・7・8	4			147
5	元気にパドル体操 ～パドルを使って健康づくり～	9/19・20・21・22	4			137

夏休み子どもワールド2023 実績表

資料3

月日	曜		講座名	時間	追加時間	担当館	定員数	追加人数	応募者数	当選者数	受講延べ人数
7/25	火	①	和紙で飾る！新聞エコバッグ作り！～SDGs12 つくる責任・つかう責任～	午前		桶川	20人	0人	17人	17人	15人
		②	クラフトバンドでつくるMyペン立て	午前		加納	20人	5人	60人	25人	25人
7/26	水	③	食育ワークショップ ～かつお節けずり体験～ 午前の部	午前		東	15人		38人	15人	15人
		④	食育ワークショップ ～かつお節けずり体験～ 午後の部	午後			15人		25人	15人	15人
		⑤	アート系ワークショップ ～タペストリー（特大）を作ろう！～	午前		桶川	18人		15人	15人	14人
7/27	木	⑥	ハートフル♡桶西水族館見学と化石のレプリカづくり	午前		加納	20組	1人	86人	48人	49人
		⑦	Nゲージで学ぶ！ 鉄道教室	午前		加納	15組	33人	62人	33人	32人
7/28	金	⑧	折って泡立てて！？キャンドルで作るメモスタンド	午前	午後	桶川	10人	11人	118人	21人	21人
		⑨	刺しゅう入り手縫いきんちゃく①（全2回）（5～6年生）	午前		加納	12人		5人	4人	8人
7/29	土	⑩	フラワーアレンジメント～フラワーインテリア（LEDライト）～	午前		東	25人		70人	25人	25人
		⑪	ガラスに広がるふしぎな世界～ガラスサンドアート～	午前		桶川	12人		54人	12人	12人
		⑫	よせて植えてみよう～楽しい多肉植物の育て方～	午前		加納	15人		18人	15人	14人
7/30	日	⑬	プログラミング講座（1・2年生）※保護者同伴	午前		東	10組		50人	20人	20人
7/31	月	⑭	そのまま飾れる！！『手織りのタペストリー』午前の部	午前		加納	12人	4人	17人	16人	14人
		⑮	そのまま飾れる！！『手織りのタペストリー』午後の部	午後			12人		5人	5人	4人
8/1	火	⑯	キッズヨガ～こころとからだを整えよう～	午前		東	20人		29人	20人	19人
8/2	水	-	刺しゅう入り手縫いきんちゃく②（全2回）（5～6年生）	午前		加納					
8/3	木	⑰	押し花アート～定規とポストカードづくり～	午前		東	15人	5人	95人	20人	20人
8/4	金	⑱	ぷちぷちゴマのウィンナーパンをつくろう（3～6年生） 午前の部	午前		東	10人		45人	10人	10人
		⑲	ぷちぷちゴマのウィンナーパンをつくろう（3～6年生） 午後の部	午後			10人		30人	10人	10人
		⑳	アロマのじかん「かおりのおはなし」と「かおりのスライムづくり」	午前	午後	加納	15人	15人	102人	30人	25人
8/5	土	㉑	かんたん・ふしぎな万華鏡をつくろう ※1～3年は保護者同伴	午前		桶川	15人	2人	47人	17人	17人
8/6	日	㉒	カラテ！①（全2回）	午前		加納	15人	1人	31人	16人	32人
		㉓	ぷちぷちゴマのウィンナーパンをつくろう（1・2年生）※保護者同伴	午前		東	10組		66人	20人	20人
		㉔	アイシングでこマフィン～手作りをプレゼント！メッセージカードも書こう～ ※1・2年は保護者同伴	午前		桶川	18人		85人	18人	23人
8/7	月	-	カラテ！②（全2回）	午前		加納					
8/8	火	㉕	宿題アドバイス（読書感想文2～4年生） 8/8の部	午前		東	8人	2人	34人	10人	10人
		㉖	おりがみあーと①（全2回）	午前		加納	15人		33人	15人	22人
8/9	水	㉗	宿題アドバイス（読書感想文2～4年生） 8/9の部	午前		東	8人	2人	16人	10人	8人
		-	おりがみあーと②（全2回）	午前		加納					
		㉘	100均アイテムで作る「簡単カワイイ！編み上げポーチ」	午前		桶川	18人	2人	66人	20人	16人
8/10	木	㉙	キラキラ！宝石せっけんづくり	午前	午後① 午後②	東	10人	20人	160人	30人	30人
8/11	金	㉚	サイエンス講座～紙トンボをつくろう！～	午前		加納	20人	5人	29人	25人	23人
8/16	水	㉛	プログラミング講座（3・4年生）	午前		東	15人		12人	12人	12人
8/17	木	㉜	プログラミング講座（5・6年生）	午前			15人		9人	9人	8人
		㉝	食育ワークショップ～梨ジャムづくりと生産者のお話～	午前		桶川	20人	0人	41人	20人	19人
8/18	金	㉞	和の習い事 お箏チャレンジ①（全2回）	午前		加納	10人	1人	15人	11人	18人
8/19	土	-	和の習い事 お箏チャレンジ②（全2回）	午前							
8/20	日	㉟	楽しい木工講座～のこぎりと金づちで木工作品をつくろう！～（3～6年生）	午前		加納	15人		41人	15人	14人
					合計			109人	1626人	624人	639人

月日	曜		講座名	時間	追加時間	担当館	定員数	追加人数	応募者数	当選者数	受講延べ人数
7/23	日	❶	ハートフル♡桶西水族館を探検しよう！ 第1回	午前		桶川	10組	0人	7人	7人	3人
		❷	ハートフル♡桶西水族館を探検しよう！ 第2回	午前			10組	0人	8人	8人	13人
7/30	日	❸	ハートフル♡桶西水族館を探検しよう！ 第3回	午前		桶川	10組	0人	0人	0人	0人
		❹	ハートフル♡桶西水族館を探検しよう！ 第4回	午前			10組	0人	0人	0人	0人
8/6	日	❺	ぷちぷちゴマのウィンナーパンをつくろう	午後		東	10組		14人	14人	14人
					合計		50組	0人	29人	29人	30人

学習室利用実績表（人）

資料3

	7/21(金)	7/22(土)	7/23(日)
桶川	3	1	3
東			
加納			

	7/25(火)	7/26(水)	7/27(木)	7/28(金)	7/29(土)	7/30(日)
桶川		1	1			
東						
加納						

	8/1(火)	8/2(水)	8/3(木)	8/4(金)	8/5(土)	8/6(日)
桶川			1	3	2	5
東						
加納						

	8/8(火)	8/9(水)	8/10(木)	8/11(金)	8/12(土)	8/13(日)
桶川			3	5	1	4
東						
加納						

	8/15(火)	8/16(水)	8/17(木)	8/18(金)	8/19(土)	8/20(日)
桶川	4	1	1		1	1
東						
加納						

	8/22(火)	8/23(水)	8/24(木)	8/25(金)	8/26(土)	8/27(日)
桶川						1
東						
加納						

	8/29(火)	8/30(水)	8/31(木)	各館合計	合計
桶川				42	42人
東					
加納					

令和5年9月28日
第45回全国公民館研究集会 長野大会

社会教育を取り巻く最近の動向

～第12期生涯学習分科会で議論されている、公民館をめぐる動き～

文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課長 高木 秀人

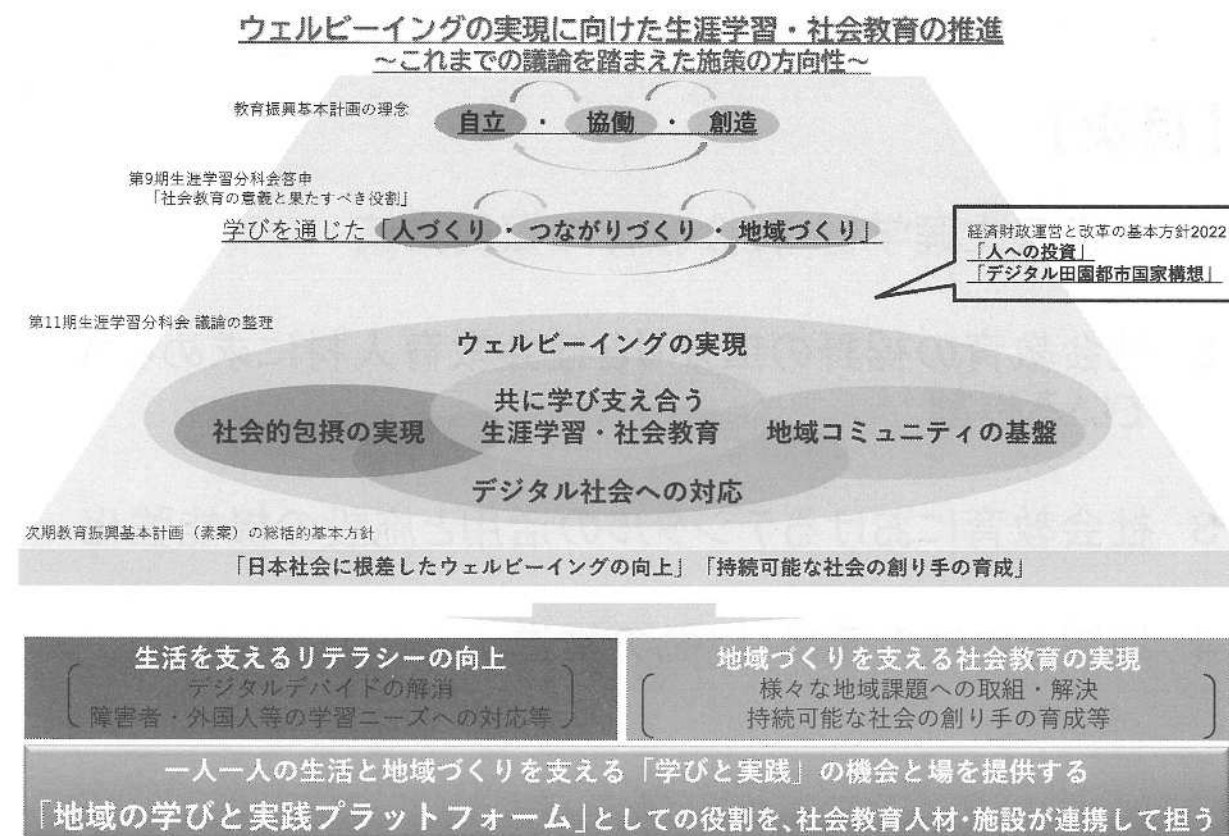


【目次】

- 1 今後の生涯学習・社会教育の振興方策
- 2 社会教育の裾野の広がり和社会教育人材に求められている役割
- 3 社会教育におけるデジタルの活用と施設の機能強化
- 4 地域と学校の連携・協働の推進

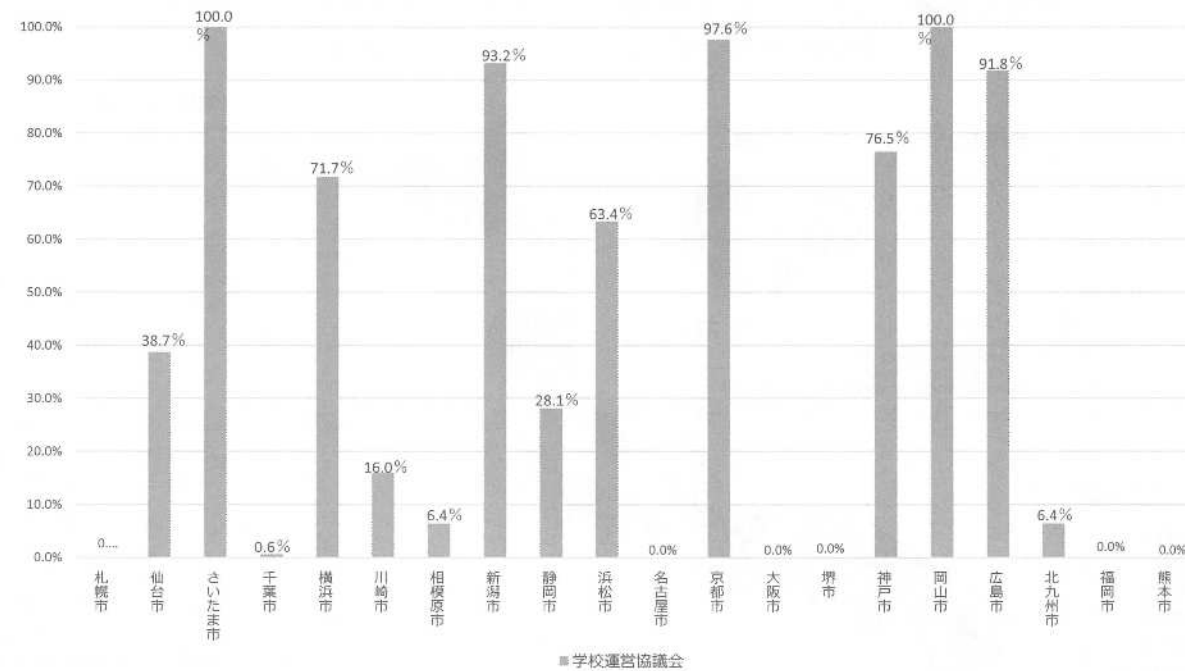
①人口減少社会 ②ウェルビーイング ③デジタル
女性数 ありたい 手段として
使いたい

1 今後の生涯学習・社会教育の振興方策



コミュニティ・スクールの導入率（指定都市別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：1,836校（幼稚園：60、小学校：1,184、中学校：532、義務教育学校：12、高等学校：21、中等教育学校：3、特別支援学校：24）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない。その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部実施状況調査（2022年5月1日現在）による。

42

「地域の学びと実践プラットフォーム」のねらいと効果

生活を支えるリテラシーの向上

- デジタルリテラシーの学習機会を公民館で提供することで、オンラインでの学習やSNSでのつながり作りなどを可能に。
（デジタルのコンテンツ・ネットワーク等の活用に加え、仲間・地域とリアルに繋がる場（公民館等）も提供）
- 社会教育主事等のコーディネートにより、公民館等の社会教育施設において、高齢者・障害者・外国人等の個々のニーズに応じた生活に必要な学び・学び合いを支援

地域づくりを支える社会教育の実現

- 公民館活動への地域住民の参加を促進し、コミュニティ施策や地域づくり部局とのタイアップを推進
- 社会教育士のネットワーク化や公民館等への配置を促進し、社会教育士の得意分野を活かして住民による地域づくりを組織的に支援
- 住民の主体的参画を重視し、他の地域活動との協働やコミュニティ・スクールとの連携等により、多世代の参画を推進。

「地域の学びと実践プラットフォーム」

一人一人の生活と地域づくりの双方を支える役割を、社会教育人材・施設がその専門性を生かし、連携して担う体制を構築

期待される効果

- ①：高齢者等を含め、日本に暮らす全ての人が当たり前でデジタルの恩恵（行政・民間サービス）を受取る。
（肝心な時はリアルなつながりも大切）



- ②：子供・若者を含む主体的な住民参画とそれを支援する行政の相乗効果で、地域住民の健康・住みやすさ・住民満足度等のウェルビーイングが向上

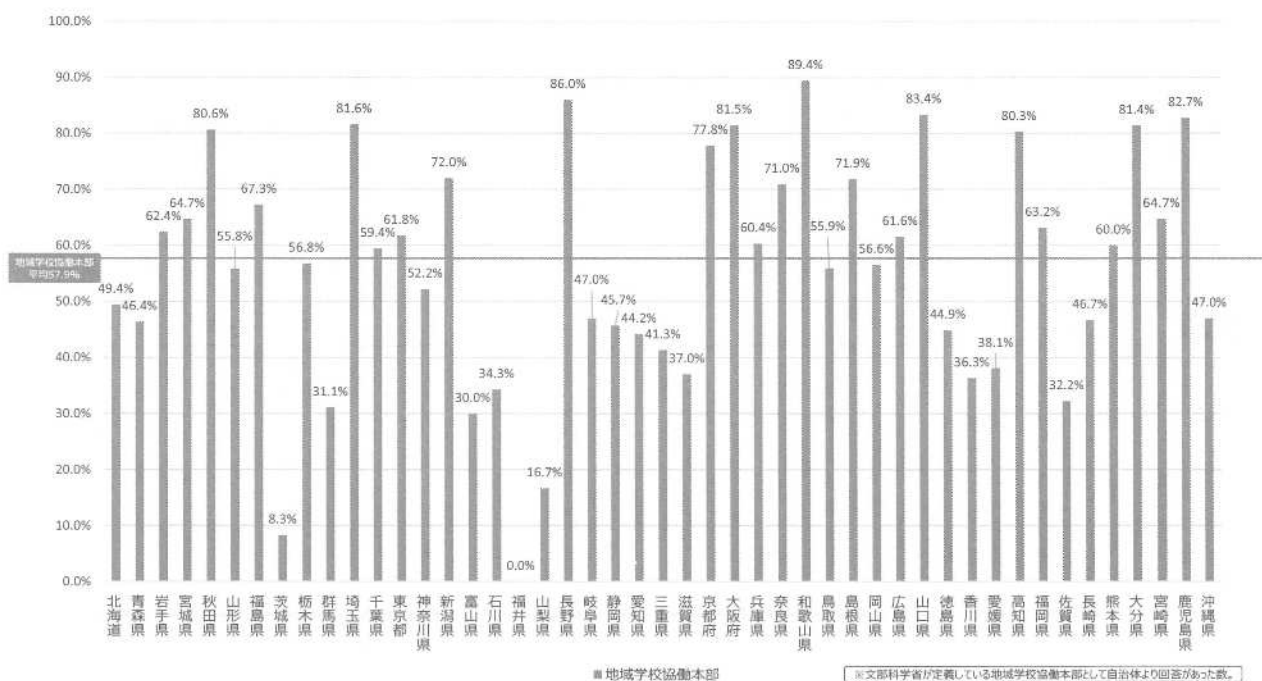


- ③：まちづくりや福祉・防災等の地域課題に関する行政も、地域の協力あってこそ。行政の施策効果やコスト面でも好影響。

4

地域学校協働本部の整備率（都道府県別・全学校種）

地域学校協働本部が整備されている公立学校数：20,568校（幼稚園：612、小学校：13,160、中学校：5,976、義務教育学校：120、高等学校：494、中等教育学校：4、特別支援学校：202）



※ 今回調査で定義しているコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部ではない。その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部実施状況調査（2022年5月1日現在（地域学校協働本部は年度内の予定を含む））による。

43

地域の学びと実践プラットフォーム（イメージ図：地域づくりに役立つ社会教育）

生活を支えるリテラシーの向上

- ・市長のツイッターで何？
・マイナンバーカードってどう役立つの？
- ・オンラインで学習したい
・SNSなどで仲間と繋がりたい
- ・簡単な日本語をあなたの母語で学べるデジタルコンテンツがありますよ
- ・必要な情報にアクセスしたい
・地域の一員として参画したい
- ・車いすになって普段の買い物もひと苦労だ
・急な通院、診療時間に間に合うだろうか？

生活 地域 学びと実践

社会教育人材ネットワーク

社会教育主事・社会教育士
（地域における学びと実践のコーディネーター）

地域の学びと実践プラットフォーム

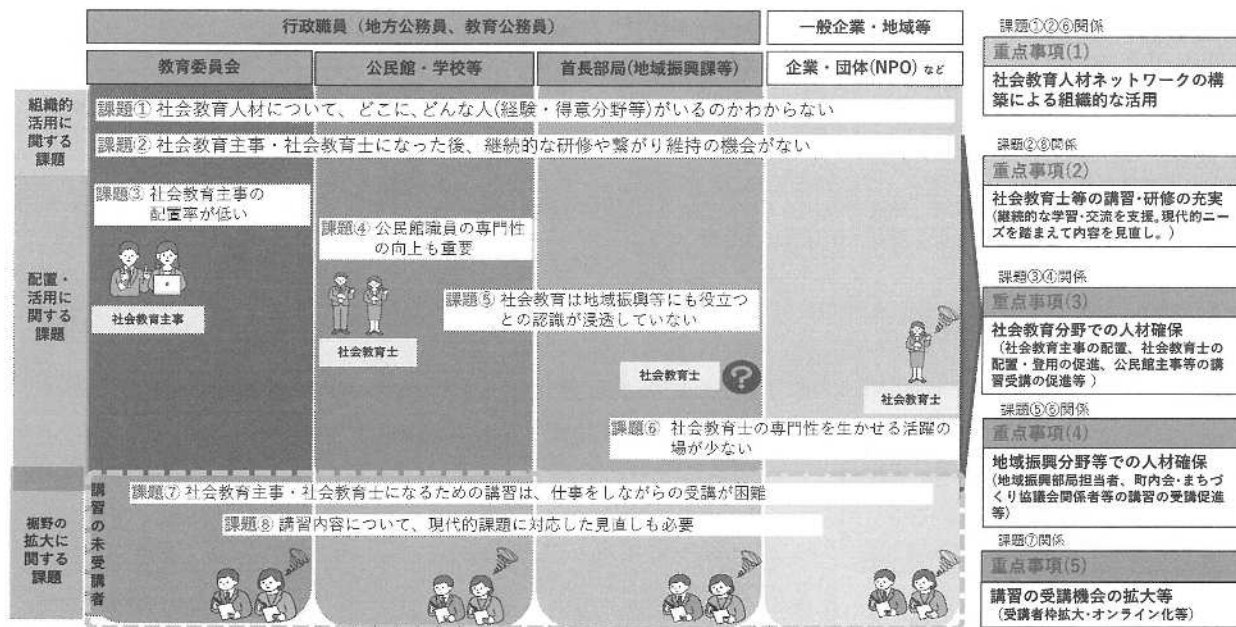
- デジタルリテラシーの学習機会を保障
- 仲間・地域とリアルで繋がる場も提供
- デジタルの活用で多様な学び・学び合いの機会を充実
- 公民館の運営自体も住民の参画の場に

地域づくりを支える社会教育の実現

- ・地域を担う後継人材が育たない
・行政主導の地域振興イベントの効果は一時的なものになりがち
- ・イベント運営参画を機に継続的な地域づくりに資する人材が育つよう、社会教育士研修で学んだ地域住民を巻き込むワークショップ的手法を社会教育担当の協力を得て取り入れてみよう
- ・防災訓練は、児童生徒に対する防災体験学習や非常食の試食も取り入れて、楽しく多世代で学べる場にしたら、参加率が上がるぞ
- ・地域学校協働活動、PTA、子ども会の活動に携わっていた方と社会教育士ネットワークの研修で知り合ったから協力を依頼してみよう
- ・社会や地域に貢献したいと思っている知り合いの企業・団体にも、地域活動への協力を依頼できますよ

5

社会教育人材の活用に関する現状の課題と重点事項（重点的に取り組むべき事項）

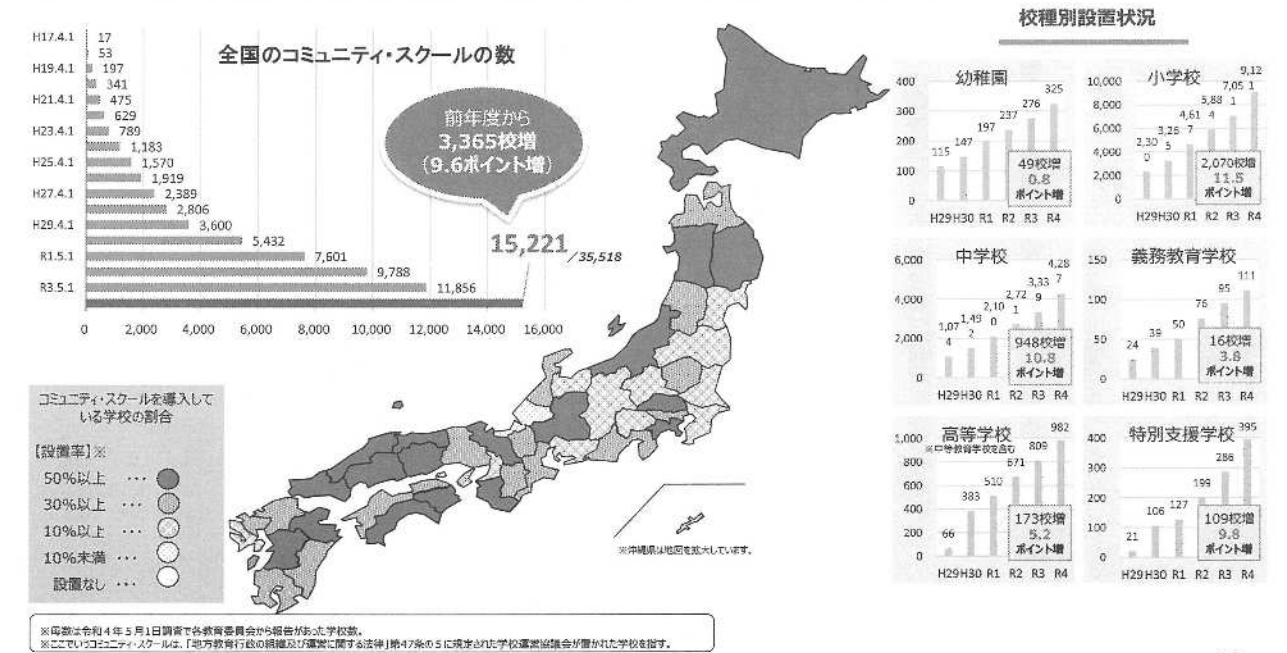


6

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入状況 ー学校数ー

学校運営協議会を設置している学校数：47都道府県内 **15,221校**（令和4年5月1日現在）
（幼稚園325、小学校9,121、中学校4,287、義務教育学校111、高等学校975、中等教育学校7、特別支援学校395）

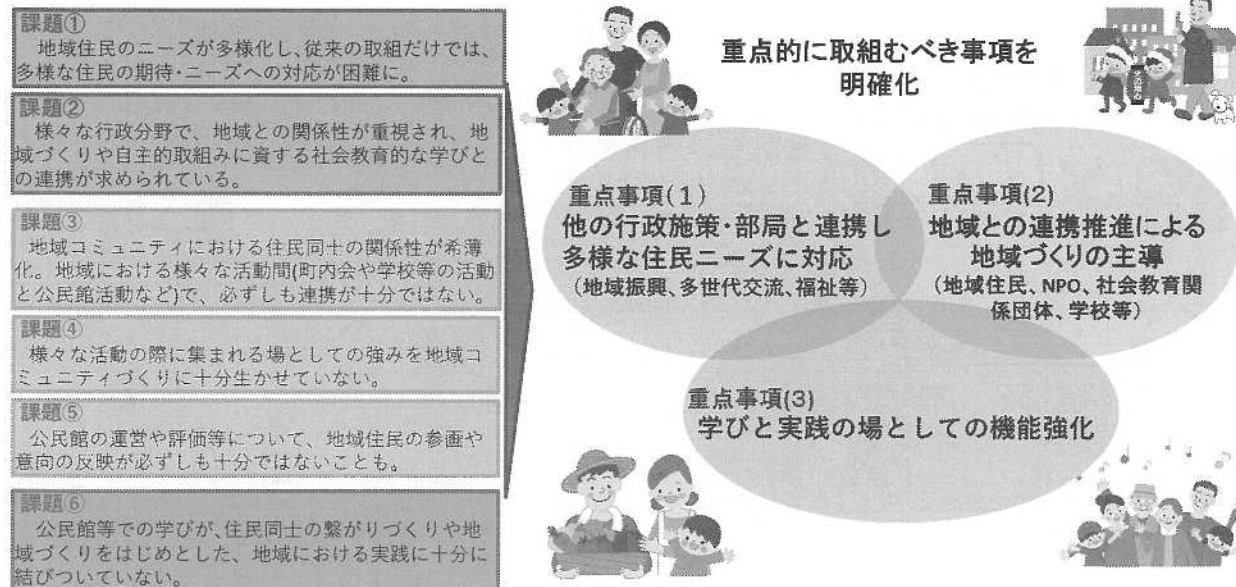
全国の学校のうち、**42.9%**がコミュニティ・スクールを導入



40

社会教育施設に関する現状の課題と重点事項

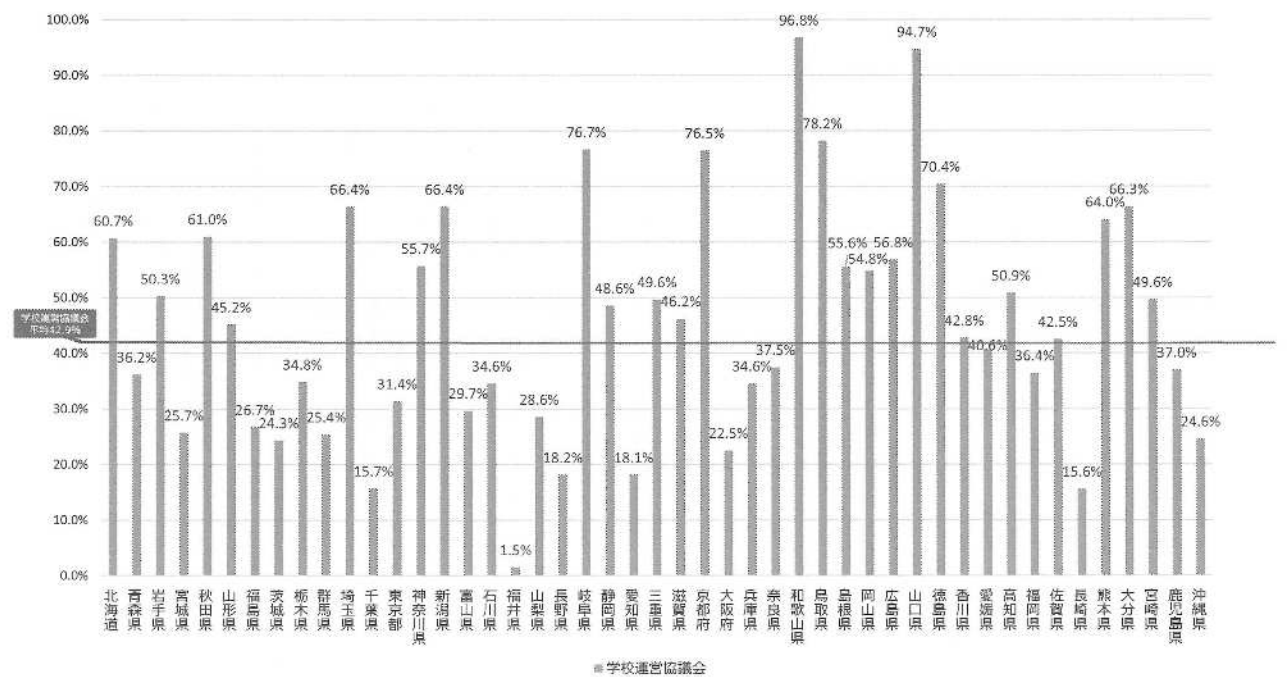
社会教育施設をめぐる課題



7

コミュニティ・スクールの導入率（都道府県別・全学校種）

コミュニティ・スクールを導入している公立学校数：15,221校（幼稚園：325、小学校：9,121、中学校：4,287、義務教育学校：111、高等学校：975、中等教育学校：7、特別支援学校：395）



※ 今回調査で把握しているコミュニティ・スクール及び地域学校協議会本部ではない。その他の地域独自で取り組まれている類似の仕組みについては集計の対象外としている。
※ 文部科学省コミュニティ・スクール及び地域学校協議会調査結果(2022年5月1日現在)による。

41

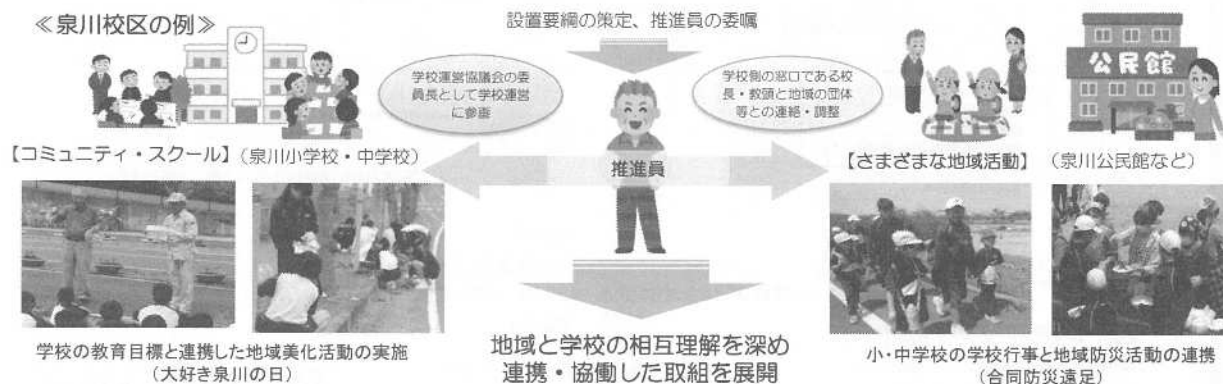
学校と地域に信頼される地域学校協働活動推進員（愛媛県新居浜市）

【推進員の役割・人選のポイント】

◆地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進には、地域と学校どちらかだけではなく両方から信頼され、広い視野で両者をつなぐ人材が必要不可欠。また、活動にあたって、法令等に基づく明確な役割や立場（肩書き）があることは、活動を組織的かつ円滑に進めるために非常に有効。

◆人選のポイントは、子供たちや学校・地域に対する「熱意」と「理解」、そして「コミュニケーション能力」さらに、① 地域からの信頼 → 長年の地域活動への貢献や元公民館長としての経験 など
② 学校との綿密な連携 → 学校支援地域本部事業の実施や学校運営協議会の委員長を務める など

《泉川校区の例》



今西光昭さん（愛媛県新居浜市泉川校区地域学校協働活動推進員・元公民館長）

毎月「大好き泉川の日」を設けて、子供たちと一緒に地域の清掃や花植えをする取組を10年続けてきました。また、地域の拠点である公民館長という立場から、学校との対話を重ねてきたことにより、地域と学校の間で課題や目的を共有することができています。「地域の子供は地域で育てる」という意識を住民一人ひとりが持つようになると、子供たちも地域活動に自主的に参加するようになり、「大好き泉川の日」についても、今では中学生が主体的に清掃場所の選定や、地域の人集めをしてくれるなど、自分たちに何ができるのかを考えて行動するようになりました。地域が変わると、子供たちも変わる。活動の中でそれを実感しています。



38

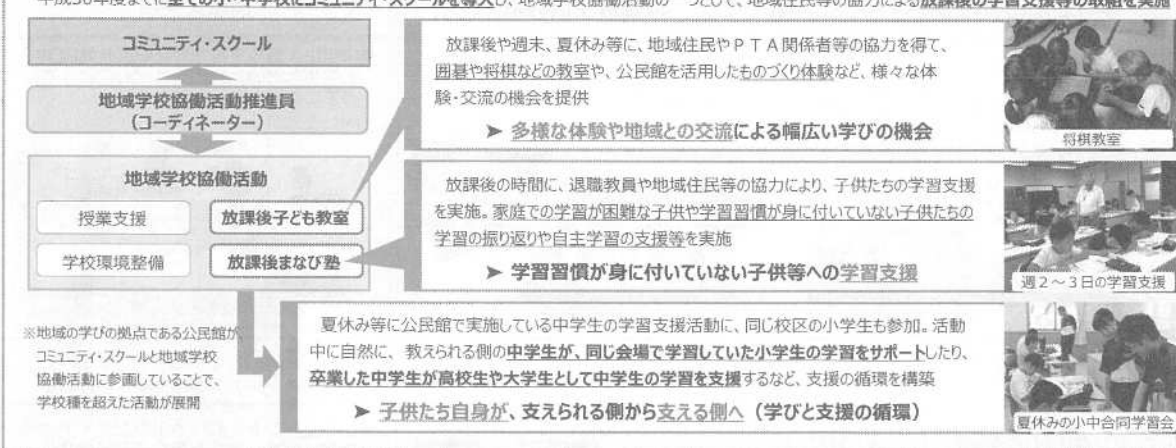
2 社会教育人材に求められている役割

【事例】CSによる放課後等における学習支援等の活動（愛媛県新居浜市）

愛媛県新居浜市では、多様な体験・交流活動である「放課後子ども教室」に加え、退職教員や地域住民等の協力により、学習習慣が身に付いていない子供や学習塾に通っていない子供たち等に、学習のつまづきの振り返りや自主学習の支援等を行う「放課後まなび塾」を実施

取組概要（泉川小・中学校の例）

平成30年度までに全ての小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、地域学校協働活動の一つとして、地域住民等の協力による放課後の学習支援等の取組を実施



成果

（保護者）	Q：まなび塾が子供の学力向上につながっていると思うか？ A：「思う」「かなり思う」と回答した割合 68%	「学習意欲が上がり、自主的に勉強するようになった」 「コロナ禍で授業の進みが早く、ついていけない時期もあったが、まなび塾でサポートしてもらったおかげで理解も進み、勉強が楽しくなったと笑顔で教えてくれた」
（児童）	Q：まなび塾に参加して学校の勉強がよくなるようになったか？ A：「思う」「かなり思う」と回答した割合 80%	「友達と一緒になので、わからない問題の教え合いができてよかった」 「丁寧に教えてもらったことで苦手なところが無くなった」
（学校）	「授業でわからなかった部分を改めて指導してもらうことで、理解が深まって勉強が楽しくなり、授業にも集中して取り組めるので、学校としても非常に助かっている」（校長）	

（R2新居浜市教委アンケート調査等より抜粋）

39

「社会教育士」の称号付与（趣旨及び役割等）

称号付与の趣旨

- 社会教育主事講習等の学習の成果が認知され、社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が求められていたところ。
- このため、講習等の学習の成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされる仕組みを構築し、社会教育の振興を図るため、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとした。

社会教育士に期待される役割

- 「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。
- また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることが期待される。



法令根拠

社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）（改正省令）公布日 平成30年2月28日 施行日 令和2年4月1日

第8条第3項	第1項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。
第11条第3項	第1項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

これまでの称号付与数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
（内訳）主事講習	492人	1,414人	1,532人	3,438人
（内訳）養成課程	214人	336人	538人	1,088人
社会教育士称号付与数	706人	1,750人	2,070人	4,526人

9

社会教育人材に求められている役割（これまでの議論のまとめ）



人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（平成30年12月21日中央教育審議会答申）

- （社会教育主事）は「学びのオーガナイザー」として、社会教育行政のみならず、地域における多様な主体の地域課題解決の取組においても、コーディネート能力やファシリテート能力等を発揮し、取組全体をけん引する極めて重要な役割を担う
- （社会教育士）は環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わっていくことが期待される
- 地域における課題解決の活動等に取り組む多様な人材が社会教育士を取得し、地域の様々な取組において活躍することが期待される

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあふ生涯学習・社会教育に向けて～（令和4年8月）

- 公民館や地域学校協働活動推進員、学校教育における探究活動等への支援として社会教育士の活用促進、社会教育士をネットワーク化すること等による活躍機会の拡充
- 社会教育人材の量的な拡大や、様々な場面での社会教育士の配置・登用の促進
- 社会教育士の役割の明確化、社会教育士の称号付与要件など制度の在り方を含めた検討

次期教育振興基本計画について（令和5年3月8日中央教育審議会総会答申）

- オンライン化などによる社会教育主事講習を受講しやすい環境の整備
- デジタル技術の進展などの現代的諸課題・他機関等との連携促進等といった観点から踏まえた社会教育主事講習・研修のアップデート
- 首長部局の行政職員や地域学校協働活動推進員に加え、NPOや企業等の多様な人材が社会教育士の称号を取得
- 社会教育人材のネットワーク化等の促進

今後の生涯学習・社会教育の振興方策（重点事項・具体策）について（令和5年3月8日第134回中央教育審議会総会 文部科学省報告資料）

- 一人一人の生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会と場を提供する「地域の学びと実践プラットフォーム」を打ち出し、「地域の学びと実践プラットフォーム」としての役割を、社会教育人材・社会教育施設が連携して担うこととしている。
- 主に、以下の社会教育人材に関する事項について、中央教育審議会生涯学習分科会において継続して専門的に議論・検討を行う。

- ・社会教育主事及び社会教育士の役割
- ・社会教育主事講習受講要件の緩和・明確化
- ・民間資格等による科目代替の検討
- ・現代的諸課題や他機関等との連携促進を踏まえた講習・研修内容の見直し
- ・受講者のニーズに応じたコースの設置促進・受講定員の拡大
- ・社会教育主事講習・養成課程の修了証書の在り方
- 等

10

社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間的まとめ）【概要】

（令和5年8月 中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育人材部会）

1. 社会教育人材を取り巻く状況等に関する認識

- 地域の核となる学校教育と社会教育との連携による、世代を超えた地域のつながりづくりや次世代の育成の進展
- 福祉・農村振興・防災・まちづくり等の分野での「地域コミュニティ」に着目した施策の展開と社会教育との連携の重要性の増大
- オンライン化の進展や、社会の構造的な変化によるリカレントやスキリングの学習ニーズの高まりなどの社会教育のフィールドの広がり
- ⇒ こうした社会教育の裾野の拡大を見据え、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動の促進に資する社会教育の専門性を有する社会教育人材が果たす役割は大きい
- 他方、社会の様々な行政分野において社会教育との連携が模索されているのに対し、社会教育主事の配置率は5割に満たない。社会教育に対する興味・関心や期待を持っている人々のニーズに若実に応え、より多くの人が社会教育活動に当事者として参画し、学び教える状況の創出が必要
- ⇒ 学びを基盤とした社会教育活動をオガナイズできる専門性を備えた社会教育人材の質的な向上・量的な拡大が極めて重要

社会教育人材をハブにした人づくり、つながりづくり、地域づくりの実現

2. 社会教育人材に関する施策の基本的な方向性

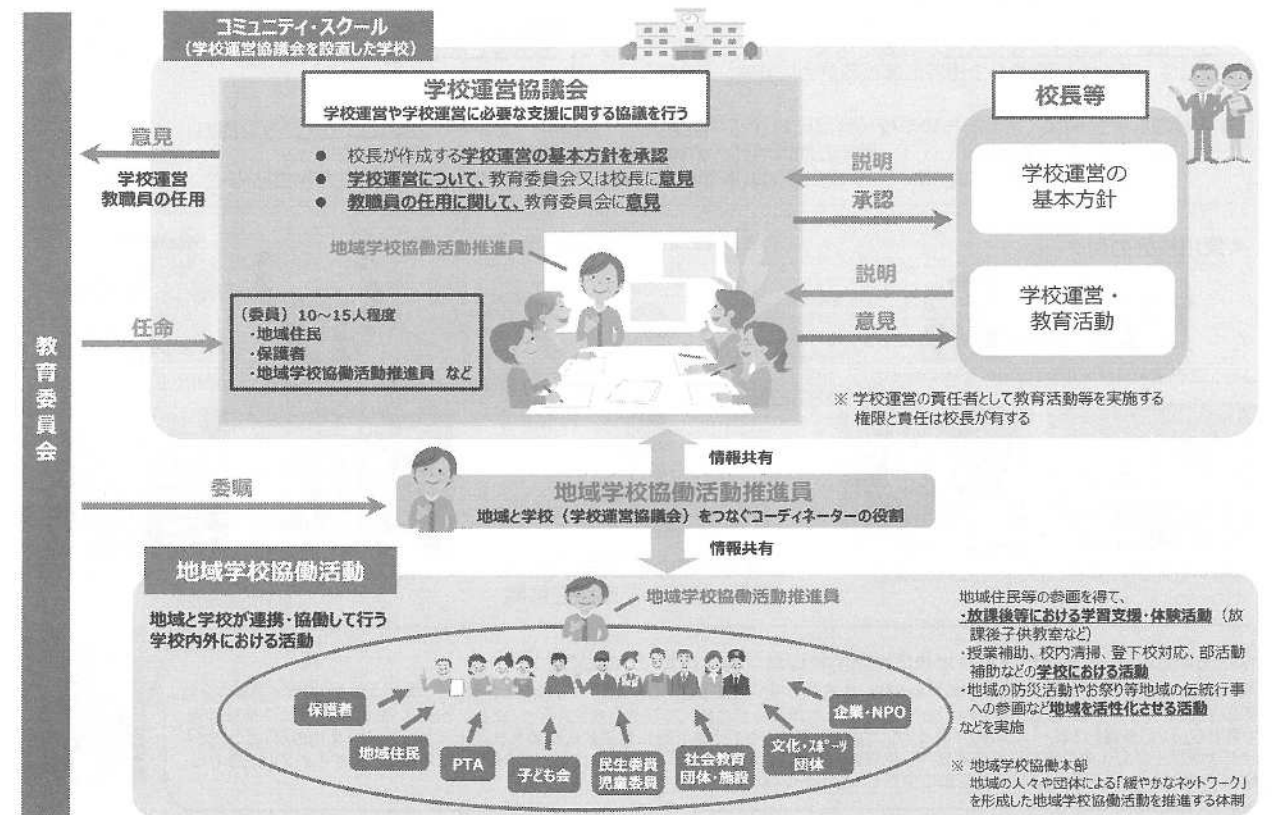
地域社会の様々な場で活躍する社会教育人材の確保	社会教育主事・社会教育士の役割の明確化と配属促進
○社会教育が社会基盤としての役割を幅広く果たしていくためには、教育委員会事務局や社会教育施設はもとより、首長部局やNPO等の多様な主体が担う社会の幅広い領域において、社会教育人材を確保することが不可欠 ○多様な分野で活躍する社会教育人材を幅広く確保することは、相互の支え合いや組織的な教育力の発揮により、それぞれの活動の活性化だけでなく社会教育全体の振興にも資する ⇒ 幅広い人材にとって受講しやすい社会教育主事講習の実現が社会教育振興施策全体の基盤に	社会教育主事 「地域全体の学びのオーガナイザー」 首長部局等が担う福祉や防災等の多様な分野と社会教育（行政）をつなぐこと等により、社会教育の行政及び実践の取組全体をけん引し、地域全体の社会教育の振興の中核を担う 社会教育士 「専門性を様々な場に活かすオーガナイザー」 現場レベルの活動において、各々の専門性と社会教育の知見を活かしながら、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりする ○社会教育の裾野の拡大を踏まえると、地域における社会教育全体を俯瞰し、その調整を職務として担う社会教育主事の役割の重要性が高まっている ○地域の社会教育人材がそれぞれの専門性と相互のつながりを活かして活躍できるよう、社会教育行政の専門職である社会教育主事が地域の社会教育人材ネットワークを構築・活性化する役割を担うことが重要 ⇒ 地域活動における社会教育士の活躍機会の拡大により、社会教育主事の配置が、地域における社会教育やその関連分野の発展につなげ、各取組の相乗効果的な充実を図る。

社会教育人材に求められる能力・知見等とその養成の在り方

- 多様な人材が社会教育の専門性を身に付けようとするニーズに対応していくためには、様々な教育機関によって、地域のニーズに基づき、工夫を凝らした多様な講習や養成課程の選択が提供され、受講者が自身のニーズに応じて学習内容等を選択しうる環境を整備・拡充していくことが重要。
- 社会教育主事講習・社会教育主事養成課程の修了は、社会教育人材のエントリー条件であり、社会教育主事講習等においては、社会教育に関する基本的な理解も含め、様々な実務経験を積むに当たって重要な基本的な能力・知見等を身に付けることに比重を置くことを基本とすることが適当。
- 講習等の修了後において、経験を積む機会や自主的あるいは相互に学ぶ機会、様々なニーズに応じた多様な研修の機会等を確保することにより、社会教育人材の質的な向上を図り、活躍を促進していくことが必要。

11

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



36

様々な地域学校協働活動

定義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせる実施する活動

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習	放課後子供教室	地域未来塾
◆ 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 ◆ 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 ◆ 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸術学習 など	◆ 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動	◆ 中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援
家庭教育支援活動	学校に対する多様な協力活動	地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画
◆ 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など	◆ 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援 など	◆ 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など

37

自治体向け相談窓口を開設

公民館や図書館などの社会教育施設における官民連携・デジタル活用について、相談を受け付けています。
まずはメールで相談いただき、その後は電話や対面などでも支援します。

ppp_dx_sodan@nri.co.jp

※支援事務局 (株)野村総合研究所



▲相談窓口

相談内容の例

- 施設の老朽化で建て替えを検討しているが、財政的に厳しい
- 施設の運営に民間の力を活用したい
- もっと利用者が増える魅力的な施設にしたい
- デジタル技術を活用したいが、何からはじめたらよいか分からない

その他何でも相談
してください。

特設ウェブサイトを10月に開設 /

官民連携・デジタル活用に関する最新情報を発信します。

【主な掲載内容】
・官民連携の基礎知識
・先進事例紹介
・国の支援策 など



34

4 地域と学校の連携・協働の推進

社会教育人材の養成に係る具体的な改善方策

社会教育主事 講習の定員拡大	・多様な者が社会教育主事講習を受講して社会教育士の称号を得て、その学修の成果を社会教育士として各現場に還元していくことが期待される一方、社会教育主事講習の受講希望者の増加により、その数が受講定員を大幅に上回る状況が続いている。 ⇒ 社会教育人材の量的拡大を図るためには、社会教育主事講習の定員の拡大が急務。
多様で特色ある 受講形態の促進 等による受講者の 選択肢の拡大	【受講形態の多様化】 ・各教育機関の創意工夫に基づき、受講者のライフスタイルやニーズに応じ、 講義のオンライン化やオンデマンド化、オンラインとリアルとのベストミックス、夜間や休日の活用が進められている。 ⇒ オンライン・対面はそれぞれ良さがあり、できる限り受講者のニーズに応じられるように 多様な受講形態で講習が提供されることが望まれる。 【柔軟な履修方法による選択肢の拡大】 ・多様な教育機関の新たな参画により、これまで以上に各々の特色や得意分野を活かした講習の展開が見込まれるとともに、複数機関でカリキュラムを策定することで 講習内容の充実を図るなど、取組の幅が広がる ことが考えられる。 ・複数の講習にわたって4科目を受講するいわゆる 分割履修 については現行でも可能であるが、円滑な実施に向け、講習の受講記録の保存期間等の一定の ルール設定について運用面も含めた検討 が必要。 【講習科目の提供方法の弾力化】 ・大学等による新たな社会教育主事講習の開講は、受講定員の増加や講習の多様化に資することから、 大学等の判断により、1から4科目の開講を可能とする。 ・国の委託費を活用しないで実施する講習について、複数年での開講をあらかじめ認めることや、受講料の徴収を認めることにより、より多くの大学等における開講を促す。 ※ 受講料の徴収を認めるに当たっては、 受講料が高額にならないよう配慮が必要。
社会教育主事 養成課程に おける取組	・社会教育主事養成課程では、実務的な知見も含め、社会教育の専門性を身に付けるための充実したカリキュラムによる人材育成が図られており、社会教育主事講習と並び、社会教育の広がりを支える役割が期待されている。 ⇒ 教職課程を含めた他の専攻で学習する学生が社会教育主事養成課程を受講しやすいような改善や、社会教育主事講習との連携による双方の充実・改善等 を図るなど、「中間的まとめ」の趣旨も踏まえ、多様な社会教育人材の輩出に向けた取組の一層の推進が期待される。
講習等の質の 更なる向上に 向けた各機関の 取組の共有	・社会教育主事講習等の質の更なる向上や今後も随時行う内容改善の検討には、各講習実施機関の特色や工夫を共有していくことが必要。 ⇒ 文部科学省と各講習実施機関との 定期的な意見交換の場を設置 することで、 講習等を受講しやすい環境の整備も含めた取組の共有 による、受講者にとってより多くの選択肢の確保を促進。 ※ 社会教育人材ネットワークの活用や継続的な学習機会の提供に関する意見交換を行うことも考えられる。
社会教育主事 講習の受講資格 の 明確化	・PTAや子ども会等の社会教育関係団体での活動経験が社会教育主事講習の受講資格となることが十分に知られていない。 ・社会教育団体の活動内容が多岐に渡るため、どういった業務が受講資格に算入できるかの判断や、業務に従事した期間の算定が難しい。 ・グローバル化の進展に伴い、海外大学卒業業者も増えている。 ⇒ 受講資格を有することを通知等で明確化 するとともに、 社会教育関係団体等における活動実績等の簡便な計算方法について検討 を進める。
社会教育に関する 民間資格等取得 者の一部科目代替	・社会教育主事講習は受講してなくても、社会教育に関する民間資格を取得し、その資格を活かして社会教育の実践を行っている者も多い。 ⇒ その 資格の内容等に応じて社会教育主事講習の受講すべき科目の一部を免除 できるよう、 科目の代替を認める基準の検討 を進める。

12

3. 社会教育人材部会における今後の検討事項（案）

○ 上記具体策により、社会教育人材の質的な向上と量的な拡大が図られ、今後はより多様な人材が社会教育に参画してくることが見込まれることを踏まえると、社会教育人材の活躍促進に関する事項など、下記の点についてさらに検討を進める必要がある。

（1）社会教育人材の活躍促進

- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を含めた学校教育や、首長部局、NPO、民間企業等で、社会教育の知見と当該分野の知見を組み合わせながら活かしていくような活躍が期待されている。こうした状況も踏まえ、社会教育人材の各現場における実際の活躍や社会教育人材に対する期待等についてヒアリングを行い、**社会教育士の認知度向上やロールモデルの提示による社会教育への参画促進を含め、社会教育人材の活躍促進の方策を検討**する。

（2）社会教育人材のネットワーク化

- ・社会教育人材のネットワークを構築するに当たっては、行政職員に限らない社会教育関係の幅広い人材で構成されるコミュニティであることも考慮することが重要であるため、**今年度実施する社会教育士及び社会教育主事を主たる対象とした試験的な運用**を通じて、関係者の意見も聴取しながら具体的な課題を特定し、**社会教育人材ネットワークに求められる機能やオンラインの活用も含めたその具体的な手法を検討**する。
- ・検討に当たっては、社会教育に携わる人材が多様であることを踏まえ、将来的には社会教育士及び社会教育主事に限らず、社会教育主事養成課程の学生その他の社会教育に携わる関係者が広く活用する可能性を念頭に置くこととする。

（3）旧制度における受講者への積極的な社会教育士の称号付与

- ・旧制度における修了者や地方公共団体からは、社会教育主事の実践経験や研修を評価することで、一部科目指定講習を受講しなくても、社会教育士の称号を付与してほしいとの意見もあり、社会教育人材の活躍促進の観点から、旧制度における修了者のうち、**社会教育主事の実務経験等を十分に有する者に対する社会教育士の称号の付与について、更なる検討**を進める。

（4）修了証書の在り方

- ・社会教育士であることを証明できるようなものがあると、地域等で活動しやすいとの意見も踏まえながら、社会教育人材のネットワーク化の検討状況やデジタルバッジの活用可能性を含め、**修了証書の在り方について、その発行体制も含め、検討**を進める。

（5）社会教育主事の配置促進

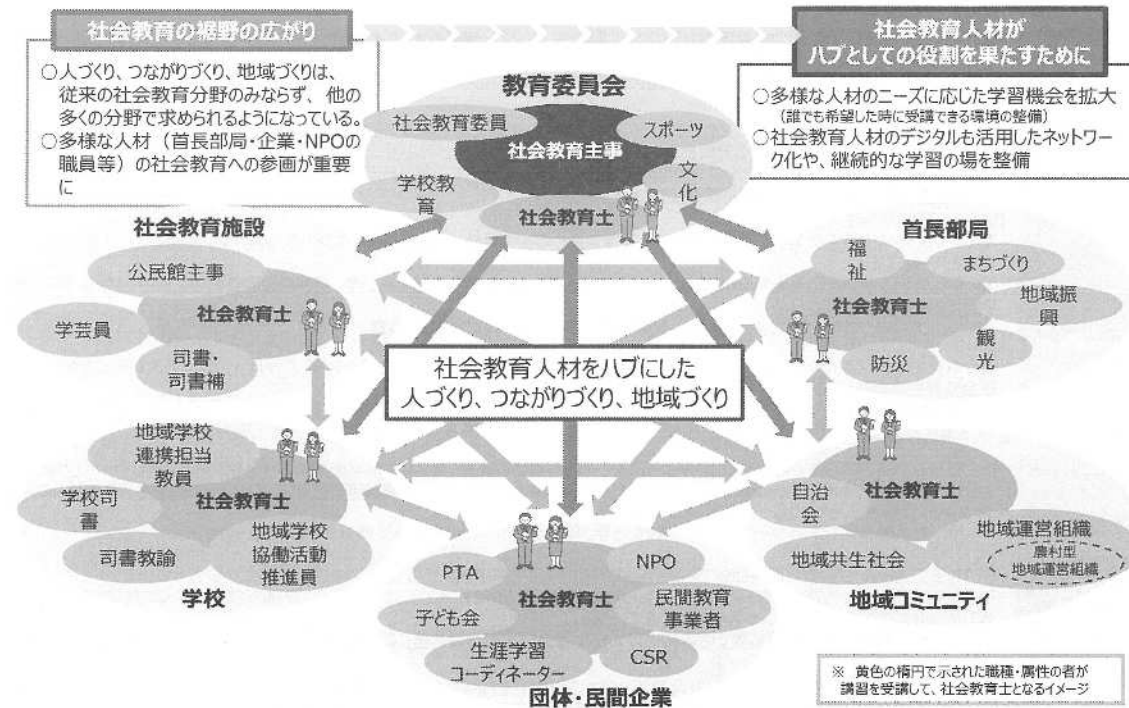
- ・「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事の配置により、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、地域全体を俯瞰した連絡・調整を図る体制を各教育委員会で整備することが望まれることから、**社会教育主事の配置に関する実態把握を進め、今後の対応を検討**する。

（6）継続的な学習機会の確保等

- ・社会教育人材に広く開かれた継続的な学習機会の確保や、社会教育主事の職務や経験に応じた研修の充実が重要であることから、**社会教育人材ネットワークの活用や国・地方公共団体が行う研修のオンデマンド配信等の推進**など、継続的な学習機会の確保に向けた施策の検討を進める。
- ・その際、学習の成果を容易に示すことができ、専門性や得意分野を示すことにもつながる**デジタルバッジの活用の可能性も併せて検討**する。

13

社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割



14

社会教育施設の集約化・複合化の事例

①複合施設としての相乗効果

東根市公益文化施設 まなびあテラス（山形県東根市）

■施設概要／図書館・美術館・市民活動支援センター

■具体的事例／
図書館と美術館でそれぞれの催事に連動したイベントを開催することで、集客力を互いに享受できるようになった。
展覧会と連動した図書館での音響ライブの開催

②計画時の住民意見の採用

おおい町里山文化交流センター（福井県大飯郡おおい町）

■施設概要／公民館・図書館

■具体的事例／
市民による任意団体が利用者の立場で施設について検討、首長への提言を経て、基本設計に反映された。また施設の役割について考えるワークショップを行政と住民の共催で行った。

③コスト削減を含めた管理運営の工夫

三重県総合センター（三重県津市）

■施設概要／文化会館・生涯学習センター（図書館含む）・男女共同参画センター

■具体的事例／
効果的な運営とともに、省エネルギー対策として利用するエネルギー源の効率的選択により、大幅なコスト削減を行った。

④地域コミュニティの拠点づくり・にぎわいづくりへの貢献

オガールプラザ（岩手県紫波郡紫波町）

■施設概要／図書館・地域交流センター・子育て応援センター・民間施設

■具体的事例／
施設整備により、エリア内で200人の雇用が生まれたとともに、エリア価値が高まったことで、さらなる民間投資を生み、最寄り駅を中心に人口が増加した。

⑤民間の力の活用

稲城市立1プラザ（東京都稲城市）

■施設概要／生涯学習コミュニティ施設・図書館・児童青少年施設・ホール・市役所出張所

■具体的事例／PFI事業者独自の発想・ノウハウが発揮された事業企画や、他の既存文化センター及び地元団体との連携がなされている。

32

社会教育人材（社会教育士等）の活動事例

今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される

学校図書館 × 社会教育士（埼玉県さいたま市）

学校図書館（司書）の役割・業務

- 学校図書館の運営に必要な専門的・技術的な職務
- 学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を教員等とともに進める

社会教育（士等）の視点

- 司書の専門性を活かし、本を通じて自校の生徒を地域の多様な人や施設・団体とつなげることで、地域と協働・連携することができる
- 学校図書館の機能を活かし地域とつながることで、自校の生徒だけでなく貧困などの課題を抱える子供たちに本を届ける取組を推進できる

具体的取組・活動

- 公民館と連携して「ピピオバトル」などの読書活動を実施することで、中学生・高校生が、多様な年代と関わる場がある公民館にあらためてつながる（高校と公民館の連携、生徒の多世代交流の機会）
- ネットワークを生かして地域のNPO活動等にも関わり、子供たちの居場所に本を届ける活動に参画
- 本と人をつなげるために、図書館関係者以外の人のつながりづくりを積極的に展開（YouTubeラジオなど）

防災行政 × 社会教育士（北海道恵庭市）

防災行政（職員）の役割・業務

- 自治体の防災計画等の策定
- 防災マニュアル（避難所運営マニュアル等）の作成・周知

社会教育（士等）の視点

- 災害時に、「行政がなんとかしてくれるだろう」ではなく、自分ごととして主体的に動いてもらうためには、住民同士の学び合いの中で気付きを促す社会教育のノウハウや専門性を活用することが効果的
- 地域のキーパーソンの発掘・育成など、地域との関係性を高めることが重要

具体的取組・活動

- 地域全体で「共助」を行動に移せるところまで理解してもらうため、防災マニュアルの作成過程で、学習テーマを「避難所」、学ぶためのツールを「マニュアルづくり」とした地域住民が参加する「防災学習会」を実施（住民同士の協議が、「次はどうする？」と自発的・発展的に展開するところまで促す）
- 社会教育主事時代に築いた地域とのつながり・関係性を生かして、既存の地域のラウンドテーブルの活用や新たな組織的な活動の構築、市民への効果的な情報伝達を実施

15

社会教育デジタル活用等推進事業

令和5年度予算額

49百万円（新規）

背景・課題

急速なデジタル化の進展の一方で、社会教育分野におけるデジタル活用の遅れが顕在化している。公民館・図書館等の社会教育施設がデジタル技術を活用し、「リアルとデジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開されることにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するなど、地域の教育力の向上につながる。

また、社会教育施設の新たな活用モデルを形成し、デジタル田園都市国家構想の推進力とするため、PPP/PFIの活用を促進させる必要がある。

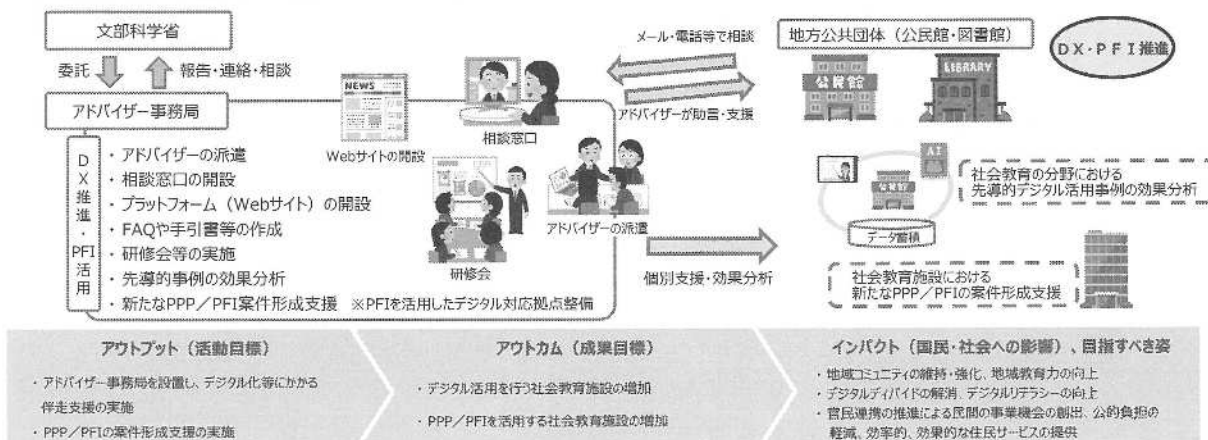
得たの方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

- 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進
- 公民館等の社会教育施設の活用促進により、地域の人的資源の強化を図る。
- PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
- デジタル田園都市国家構想の推進力として活用し、地域交流の場である公民館・図書館等の身近な施設への新しい活用モデルを形成する。

事業内容

○社会教育施設（公民館・図書館）のデジタル機能強化・PFI活用アドバイザー事業

全国の社会教育施設（公民館・図書館等）におけるデジタル環境の整備や効果的な活用、施設の整備や運営におけるPPP/PFIの活用を一層促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、自治体等からの相談対応、アドバイザー（専門家）派遣、情報交換プラットフォーム（Webサイト）の開設等による伴走支援を行う。



33

(参考) デジタルに関連した教材・資料等について

- 文部科学省では、関係省庁と連携して国民のデジタルリテラシーの向上に向けた取組を推進しており、関連して、各地域における取組に活用できる教材・資料等について、紹介しています。これらの教材等は、各自治体で実施する事業での活用のほか、学校、家庭、地域における様々な場面で学習にも活用が出来ます。幅広い周知と活用をお願いします。

(教材動画再生リスト) ※文部科学省YouTubeチャンネルへ移動します
<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxTSYX6XGifYt20T>



家庭向けデジタル関連教材 (総務省提供)

- 総務省が作成した、インターネットやSNS等を活用する際の家庭における留意点等について、わかりやすく学べる動画教材です。講座等にも活用できるようガイドブックと講師用ガイドも用意されています。

▶ 動画教材①【導入編】

<https://www.youtube.com/watch?v=TgwGLAnGfGs&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxTSYX6XGifYt20T&index=1>



▶ 動画教材②【「デジタルをつかう時間は決めるべき?」】

<https://www.youtube.com/watch?v=13HK6y3OX8E&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxTSYX6XGifYt20T&index=2>



▶ 動画教材③【「ネットのやりとり、保護者は介入すべき?」】

<https://www.youtube.com/watch?v=BuYt1047Qmg&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxTSYX6XGifYt20T&index=3>



▶ 動画教材④【「SNS投稿は「盛って」いい? 将来への影響は?」】

https://www.youtube.com/watch?v=C_HGh57BFAk&list=PLGpGsGZ3lmbAGhizAxTSYX6XGifYt20T&index=4



▶ ガイドブック

https://www.mext.go.jp/content/20230508-mxt_chisui02-000029394_1.pdf

▶ 講師用ガイド

https://www.mext.go.jp/content/20230508-mxt_chisui02-000029394_2.pdf



30

社会教育人材 (社会教育士等) の活動事例

今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される



農業・地域づくり

社会教育

(島根県安来市)

農村RMO(※)の役割・業務

(※農村型地域運営組織)

○ 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う

社会教育(士等)の視点

○ 主要産業である農業に加え、地域全体の活性化を図るためには、農業関係者だけでなく、地域住民全体を巻き込んでいく必要がある

○ 地域運営組織にも農業関係者だけでなく、幅広い人材が必要

○ そのため地域住民の話し合いの場を創出することが効果的

具体的取組・活動

○ 地域ビジョンの作成に向けて、地域の主要産業である農業活性化についてのアンケートを全世帯で実施

○ 住民が中心となって話し合いを進めるにあたって、県からの派遣社会教育士がオブザーバーとなり、公民館と連携して、世代別・全世代のワークショップなどをコーディネート

○ 話し合いを通じて、地域全体にビジョンが浸透、新しい人のつながりと新たな人材発掘・育成につながり、農村RMOにも幅広い人材が参画



社会教育士特設サイト

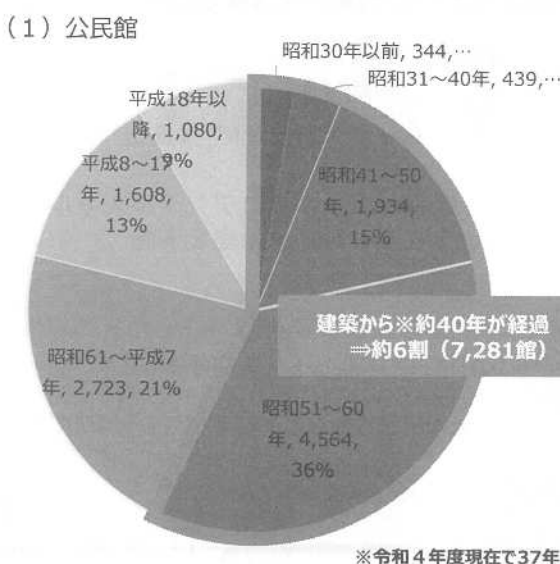
https://www.mext.go.jp/a_menu/01/_/08052911/mext_00667.html

16

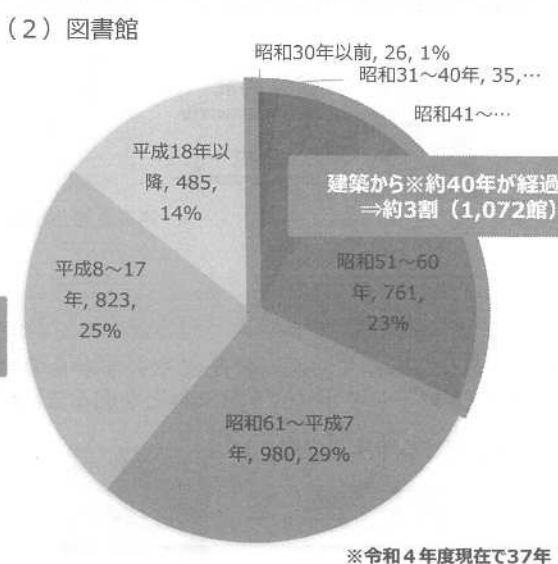
社会教育施設の老朽化

主な社会教育施設の建築年度別施設数

(1) 公民館



(2) 図書館



(出典) 平成30年度社会教育統計

31

地域コミュニティに着目した他省庁の施策

農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業(農林水産省)

・中山間地域において、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織(農村RMO)」の形成により地域で支え合う仕組みを推進するため、農村RMOを目標としてむらづくり協議会等が行う実証事業等の取組や協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施

事業の概要

事業イメージ

重層的支援体制整備事業(厚生労働省)

・市町村が、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応し、包括的な支援体制を整備するため、I 相談支援(市町村による断らない相談支援体制)、II 参加支援(社会とのつながりや参加の支援)、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設 ※令和2年社会福祉法の改正により、令和3年4月から開始

I 相談支援

II 参加支援

III 地域づくりに向けた支援

地域運営組織の形成・運営(総務省)

・地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

地域運営組織に対する支援等

地域運営組織の活動事例

「小さな拠点」の形成支援(内閣府)

・人口減少や少子高齢化が著しい中山間地域等でも安心して暮らし続けられるよう、地域住民自らが主役となり、地方公共団体やNPOなどの各種団体と協力して生活サービスを確保するための取組である「小さな拠点」づくりを推進。

「小さな拠点」の形成支援

「小さな拠点」の形成支援

17

3 社会教育におけるデジタルの活用と施設の機能強化

事業の更なる展開のイメージ① ～ より多様な場やリソースを活用した講座の例 ～

(1) 職員研修会や団体の集会・協議会の活用

- 職員研修や団体の協議・研修等の場を活用して講座を実施
- 単体の専門講座ではなく、研修会の一部としての実施も効果的



(2) 地元大学等との連携

- 地元大学等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 地元大学等と連携することで、大学の人材とノウハウを活用した効果的な一般向け講座を実施



28

社会の多様な分野におけるデジタル化の進展

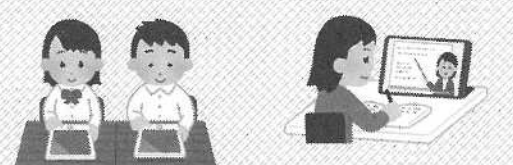
生活

- スマートフォンが急速に普及し、モバイル端末によるインターネット利用が拡大。
- ショッピング、決済、動画配信等生活・エンターテインメント関係での利用が拡大。



教育

- GIGAスクール構想、1人1台端末・高速ネットワークが整備され、教育・学習におけるICT活用が推進。
- 新型コロナウイルスの影響でオンライン学習の需要が増え、その後も活用が進んでいる。



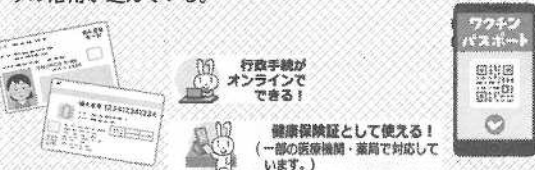
働き方

- リモートワーク オンライン化が加速
- 企業等におけるテレワークは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、急速に導入が進んでいる。
- テレワークの利用拡大によりWeb会議システムの需要が急増。



行政

- マイナポータルを通じて、子育てや介護などの行政手続の検索、オンラインでの申請など、ワンストップのサービスを提供。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」、ワクチン接種記録システム・デジタル証明書など、公的分野におけるデジタル活用が進んでいる。



19

事業の更なる展開のイメージ② ～ より多様な場やリソースを活用した講座の例 ～

(3) 携帯電話会社等との連携

- 携帯電話会社等に委託 → 委託費のうち、講師謝金・旅費相当分を補助申請することも可能
- 携帯電話会社等の高度なデジタルスキルを有する講師によって、効果的な講座を実施



(4) 児童館や老人福祉センターでの講座実施

- 人が集まる場所で講座（公民館や大学からのオンライン配信、直接開催）を実施することで、多くの人にデジタルリテラシー向上を図ることが可能



29



背景・課題

- デジタル田園都市国家構想基本方針を踏まえ、年齢、障害の有無、所得、地域、国籍等にかかわらず、誰もが、いつでも、どこでも、デジタル化の恩恵を享受できることが重要。このため、国民がデジタル技術の必要性を理解し、その活用により生活の利便性を向上させていくことが必要。
- このため、いつでも誰でも希望する国民が気軽に受講できる基礎的・実践的なデジタルリテラシー講座を公民館等の場を活用し、関係省庁の連携・協力により全国に展開する。

新しい資本主義のグランドデザイン
及び実行計画
(令和4年6月7日閣議決定)

高齢者などデジタル技術に不慣れな方が身近な場所でデジタル機器の使用方法を学べるようにするため、デジタル推進委員を配置し、誰一人取り残されないデジタル化の実現を目指す。

事業内容

- 公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用したデジタル講座を実施する。



講座内容（例）

- ◆パソコンの基本操作
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - ・インターネット接続
 - ・メール送信 等
 - ◆オンラインサービスの仕組み
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応 等
- ※高齢者でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施。

26

公民館のデジタル活用がもたらす変容

デジタル活用促進の効果と可能性

- 公民館等社会教育施設のデジタル活用が促進することにより、地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタル・デバイドの解消を始めとした社会的包摂に寄与するとともに、学びを通じた地域づくりが推進される。
- スマートロック、フリーWi-Fi、WEB会議システム等のデジタル基盤を整備することにより、住民にとって最も身近な公共施設である公民館等がスマート化し、地域住民の利便性向上、デジタルリテラシーの向上が図られる。
- 公民館等の身近な公共建築にPFIとデジタルを掛け合わせることで、地域の魅力を高め、デジタルの利便性を感じ取れるコミュニティ拠点が全国各地に整備することが可能。
- GIGA スクール構想による児童生徒の1人1台端末環境において、公民館、図書館等社会教育施設のデジタル基盤を活用した学習支援が行われるとともに、家庭など身近にWi-Fi環境がない児童生徒の学びの場の確保につながる。



公民館でのスマホ教室
Wi-Fi活用講座（福岡市）



公民館スマートロック化・Wi-Fi整備・WEB会議ツール導入（福山市）



公民館Wi-Fiを活用した
放課後学習（寿都町）

20

「国民のデジタルリテラシー向上事業」の要件・スキーム等



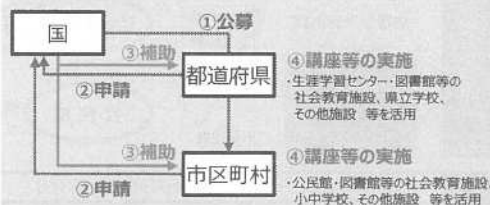
【事業の概要】

地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が、公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施する、デジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等に係る経費について支援を行う。（補助率10/10（定額補助））

【事業の要件等】

事項	内容	補足
補助率	10/10（定額補助）	1講座概ね1時間ごとに、諸謝金と旅費の合計を最大12,610円まで補助
補助対象	都道府県・市区町村	市区町村（指定都市・中核市を含む）に対しても国が直接補助
取組内容	地域住民等を対象としたデジタル関連の知識・技術を習得するための講座・研修等	地方公共団体（教育委員会及び首長部局）が公民館等の社会教育施設や学校等の場を活用して実施するデジタル関連の知識や技術を習得するための講座・研修等
対象経費	講師等に対する謝金、旅費	講師等への諸謝金及び旅費以外の経費については補助対象外
対象者	地域住民等	年齢・所属、国籍等を問わない。

【事業の流れ（イメージ）】



【講座内容】（例）

- ◆インターネットの仕組み等に関するもの
 - ・情報機器の仕組み
 - ・オンライン上での本人確認の仕組み
 - ・オンライン決済の仕組み 等
 - ◆オンラインサービスの仕組み等に関するもの
 - ・各種行政サービス
 - ・ネットショッピング
 - ・災害時など緊急時対応 等
 - ◆パソコン等の基本操作に関するもの
 - ・電源の入れ方
 - ・文字の入力、マウス操作
 - ・インターネット接続、メール送信 等
- ※高齢者等でも活用が進むよう、具体的な場面を想定した講座を実施

27

寿都町デジタル寺子屋「公民館ICT活用」（北海道 寿都町総合文化センター）

令和3年度第74回優良公民館表彰【優秀館】

～ 公民館のICT（Wi-Fi）を活用した子どもの放課後等学習支援 ～



背景・目的

寿都町では、GIGAスクール構想実現のため、早い段階でのICT機器の導入を実施するとともに、感染症拡大等による臨時休校への備えとして、オンラインでの学習モデルに取り組んでいる。
様々な場面でのICT機器の活用は、これからの子どもたちの必須アイテムとして必要であり、学校はもとより社会教育施設でのWi-Fi環境を整備し、より活用しやすい状況を構築している。
Wi-Fi環境が整ったスペースを、放課後や長期休業時のオンライン学習の場として、ICT機器の活用を推進する。

学童保育でのデジタル教材を活用した「放課後学習」

学校で利用しているAIドリルを学童保育で活用した学習会を実施。子どもたちは、端末の操作にも慣れてきていて、自分がやりたい科目のドリルを開き学習をすすめていた。
児童一人ひとりが、自分の端末を使い、学校で使用しているAIドリルをオンラインで活用することにより学習の充実につながった。



Wi-Fi環境整備の効果

社会教育施設に整備したWi-Fiを放課後の時間帯にも活用し、学習活動に役立てることができた。児童が一人1台の端末の操作に慣れるために、オンライン学習の機会を引き続き行う

放課後子ども教室での「お守り作り」体験

参加した子どもたちはTV会議システムでつないだ講師からお守りについての説明を聞いた。動画を見たあとに、各自が創意工夫しお守り作りに取り組んだ。講師は、子どもたちの様子を画面で確認し、質問があったら答えるなど円滑にコミュニケーションをとっていた。



学童保育でのAIドリルの活用



放課後子ども教室での講師の説明

21

広島県 福山市「公共施設のスマート化」

市内の公民館等に、スマートロック、フリーWi-Fi、インターネットPCを追加配備し、住民にとって最も身近な公共施設である公民館等をスマート化し、地域住民の利便性向上、デジタルリテラシーの向上を目指す。

- フリーWi-Fi等整備**
 - 公民館等にフリーWi-Fiを整備し、利用者の利便性向上につなげる。また、フリーWi-Fiのパスワード一括管理が可能な管理ネットワークを構築し、より強固なセキュリティ環境を整える。
 - 全館に1台ずつインターネットパソコンを追加整備し、業務におけるデジタル技術の活用を促進する。
- オンライン予約・スマートロック**
 - オンラインでの貸室予約を可能とするとともに、利用者に1回限り・時間限定のパスワードを通知する「スマートロック」を導入することで公民館等の利用時に必要な、鍵の受け渡しを不要とする。

<オンライン予約・スマートロック利用イメージ>



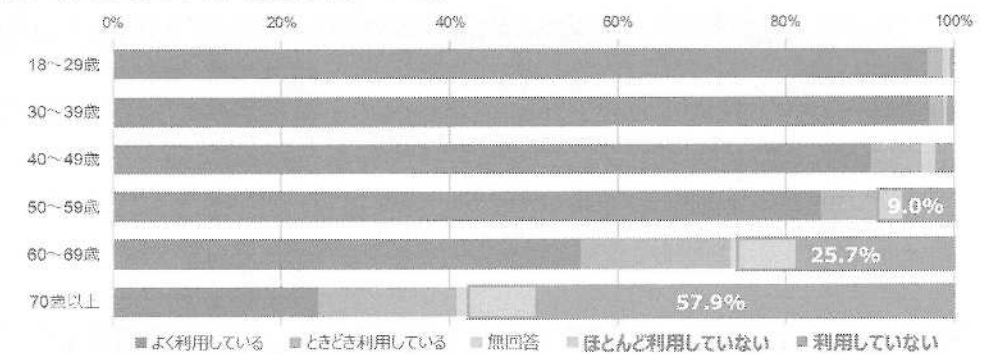
※広島県福山市 実証計画書から抜粋（画像は新構造計画研究所のサービス）

- ✓ 公民館等に従来の物理的な鍵方式に加え、パスワード方式のスマートロック機器を設置する。
- ✓ 利用者は、オンラインで貸室を予約するとともに、パスワードをメール等で事前に受け取り、公民館等に設置されたスマートロック機器にパスワードを入力し解錠。
- ✓ 鍵の受け渡しが必要となり、窓口での対応負担が軽減される。
- ✓ 仕事をしており、鍵の受け渡しが困難な世代も、休暇等を取得して鍵を受け取りに行く必要がなくなるため、時間的制約から解放され、様々な年代が、より気軽に公民館等を利用することが可能となる。

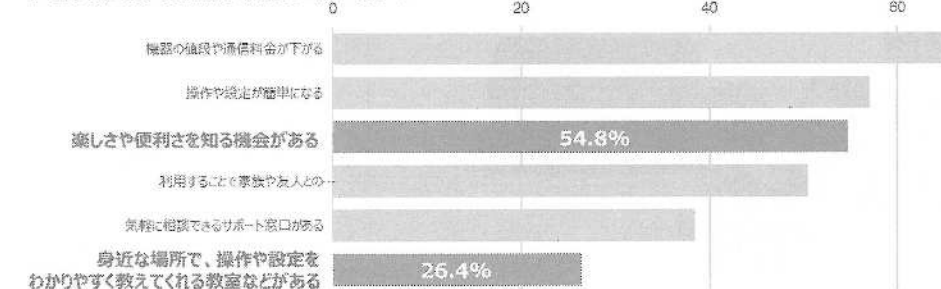
22

デジタル機器の活用状況等

【スマートフォンやタブレットの利用状況について】



【どんなことがあれば利用につながるか】



出典：内閣府「情報通信機器の利活用に関する世論調査」より作成

24

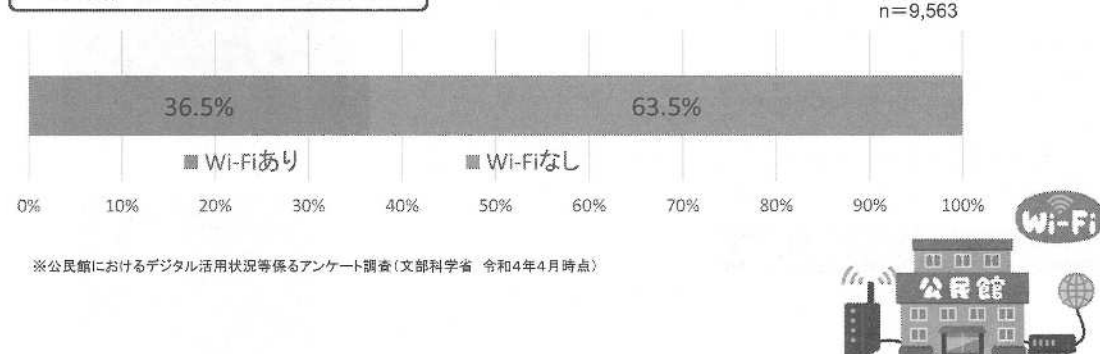
公民館のICT化 ～新しい技術を活用した「つながり」の拡大～

社会教育施設の課題と可能性

（令和2年9月24日第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理より）

- ・パソコンやWi-Fiの設置など、社会教育施設におけるICT環境整備の現状は、決して十分とは言えない。
- ・新しい技術を有効に活用することにより、これまでの社会教育施設を利用する機会が少なかった住民等、多様な交流や人と人とのつながりを大きく広げる可能性がある。

公民館における無線LANの整備状況

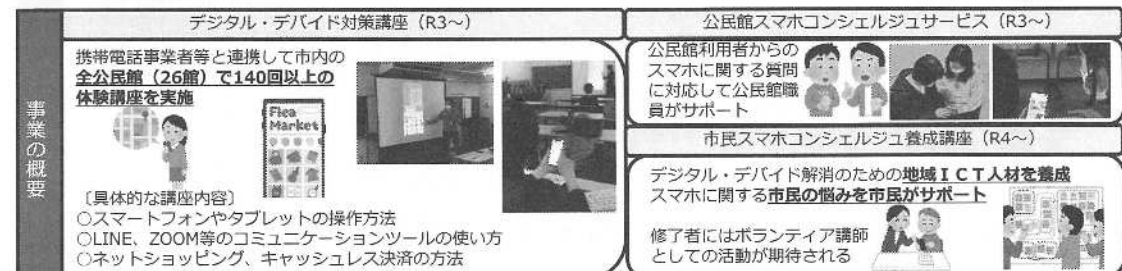


23

「デジタル・デバインド解消」に向けた取組（千葉県船橋市）



- 現状・背景**
- 公民館利用者からスマホの使い方に関する質問が多い（公民館職員の実感として）
 - スマホやタブレットを利用したいのに使い方がわからない人が多い（利用者アンケート結果から）
 - 国や本市の計画等におけるデジタル化及びDXの推進
- ⇒個人の要望（住民の主体的な学習ニーズ）と社会的要請（地域で解決していくべき課題）に対応する取組が必要



目指す姿	事業目標	事業評価	船橋市の目指す社会像
	市民がスマートフォンやタブレットを活用して日常生活に必要な情報を入手したり、利便性のあるサービスを活用できるようにする	「端末・機器は持っているが使い方がわからない」又は「使い方がわからず端末・機器の購入に踏み切れない」ことが理由でインターネットを利用しない人を今後10年間で0にする（船橋市公民館利用者アンケート）	生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現 【第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の基本理念】

25

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・こども基本法 等

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的要素と獲得的要素を調和的・一体的に育む
- ・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
- ・リカレント教育を通じた高度人材育成

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

計画の実効性確保のための基盤整備・対話

指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、経済的・地理的状況によらない学びの確保

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

教育政策の持続的改善のための評価・指標の在り方

- ・客観的な根拠を重視した教育政策のPDCAサイクルの推進
- ・データ等を分析し、企画立案等を行うことのできる行政職員の育成
- ・調査結果（定量・定性調査）に基づく多様な関係者の対話を通じた政策・実践の改善
- ・教育データ（ビッグデータ）の分析に基づいた政策の評価・改善の促進

教育投資の在り方

「人への投資」は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、教育への効果的投資を図る必要。「未来への投資」としての教育投資を社会全体で確保。

①教育費負担軽減の着実な実施及び更なる推進

- ・幼児教育・保育の無償化、高等学校等就学支援金による授業料支援、高等教育の修学支援新制度等による教育費負担軽減を着実に実施
- ・高等教育の給付型奨学金等の多子世帯や理工農系の学生等の中間層への拡大 等

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- ・GIGAスクール構想、教師の処遇等の在り方の検討、指導体制の構築、教員研修高度化
- ・国立大学法人運営費交付金・私学助成の適切な措置、成長分野への転換支援の基金創設
- ・リカレント教育の環境整備、学校施設・大学キャンパスの教育研究環境向上と老朽化対策 等

OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算について財源を措置し、真に必要な教育投資を確保

今後5年間の教育政策の目標と基本施策

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
1. 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の推進 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進	・OECDのPISAにおける世界トップレベル水準の維持・到達 ・授業の内容がよく分かる、勉強は好きと思う児童生徒の割合 ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ・高校生・大学生の授業外学修時間 ・PBL（課題解決型学習）を行う大学等の割合 ・職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程数
2. 豊かな心の育成	○道徳教育の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○体験・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○文化芸術による子供の豊かな心の推進	・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ・人が困っている時は進んで助けたいと考える児童生徒の割合 ・自然体験活動に関する行事に参加した青少年の割合
3. 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援	・朝食を欠食する児童生徒の割合 ・1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合 ・卒業後にもスポーツをしたいと思う児童生徒の割合
4. グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実	・英語力について、中学・高校卒業段階で一定水準を達成した中高生の割合 ※留学等の国際交流は今後設定予定
5. イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM教育の充実 ○大学院教育改革 ○高等専門学校の高度化 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化	・修士入学者数に対する博士入学者数の割合 ・自然科学（理系）分野を専攻する学生の割合 ・大学等における起業家教育の受講者数
6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○消費者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進	・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 ・学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると答える児童生徒の割合

教育政策の目標	基本施策（例）	指標（例）
7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○夜間中学の設置・充実 ○高校定時制・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校の教育の推進 ○日本語教育の充実 ○障害者の生涯学習の推進	・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成状況 ・学校内外で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒数の割合 ・不登校特例校の設置数 ・夜間中学の設置数 ・日本語指導が必要な児童生徒で指導を受けている者の割合 ・在留外国人数に占める日本語教育機関等の日本語学習者割合
8. 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的課題に対応した学習 ○女性活躍に向けたリカレント教育の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進	・この1年くらいの間に生涯学習をしたことがある者の割合 ・この1年くらいの間の学修を通じて得た成果を仕事や就職の上で生かしている等と回答した者の割合 ・国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	・コミュニティ・スクールを導入している公立学校数 ・学校に対する保護者や地域の理解が深まったと認識する学校割合 ・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画状況
10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携	・知識・経験等を地域や社会での活動に生かしている者の割合 ・社会教育士の称号付与数 ・公民館等における社会教育主事有資格者数
11. 教育DXの推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務DXの推進 ○教育データの標準化 ○教育データ分析・利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進	・児童生徒の情報活用能力（情報活用能力調査能力値） ・教師のICT活用指導力 ・ICT機器を活用した授業頻度 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム受講対象学生数
12. 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化	○指導体制の整備 ○学校における働き方改革の更なる推進 ○ICT環境の充実 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○地方教育行政の充実 ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立（高等教育段階）	・教師の在校等時間の短縮 ・特別免許状の授与件数 ・教員採用選考試験における優れた人材確保のための取組状況 ・児童生徒1人1台端末の整備状況 ・ICT支援員の配置人数 ・大学における外部資金獲得状況 ・大学間連携に取り組む大学数
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援	・住民税非課税世帯等の子供の大学等進学率 ・経済的理由による高等学校・大学等の中退者数・割合 ・高等学校における学びの質向上のための遠隔授業（教科・科目充実型）によって行われる実施科目数
14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPOとの連携 ○企業との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携	・職場見学・職業体験・就業体験活動の実施の割合 ・都道府県等の教育行政に係る法務相談体制の整備状況
15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進	・公立小中学校や国立大学等の施設の老朽化対策実施率 ・私立学校施設の耐震化率 ・学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の件数
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話	・国・地方公共団体の教育振興基本計画策定における各ステークホルダー（子供を含む）の意見の聴取・反映の状況の改善